

札幌新まちづくり計画市民会議 第4回全体会議

会 議 録

平成16年3月16日(火)午後6時開会
札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

1 開 会

事務局（企画部長） ご出席の連絡をいただいている委員の方でまだお見えでない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、札幌新まちづくり計画市民会議第4回全体会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。なお黒田委員、小林委員、燕委員、林委員におかれましては、本日所要のため欠席されております。それでは内田座長よろしく申し上げます。

2 議 事

（1）各分科会からの報告について

内田座長 それでは、さっそく議題に入らせていただきたいと思います。議事次第に沿って進めさせていただきます。

最初に各分科会の報告ということですが、今日と次回で提言書を取りまとめなければなりません。日程が足りないということは十分、分かっています。これは市側というより市長の問題になりますが、その日程の中でわれわれに提言を出してほしいということですので、それに応じてやっていきます。

今日は最終的な提言を取りまとめる上での基本的なポイントおよび方向性について、各分科会でご検討いただいたものを皆で理解した上で、それでいいかという進め方でやっていきたいと思っています。

どの分科会でもかなりご議論があったと聞いておりますが、本来は方向性を取りまとめるということが一番大事であります。けれど、出される意見のベクトルはさまざまでした。それで、大きな枠の中で、こういう札幌市であってほしい、こういうまちづくりであってほしいというところを取りまとめるのが肝要かと私は思いました。

ただもう一方で、公募して市民の意見をくみ上げたいという市長のご意向をどう考えるかということがありました。やはり、提言書としては全体の意見をまとめた形出すことになりますが、委員個人個人の思い、意見をきちんと反映するために、私がまとめでは問題が生じるので、個人の意見を残すパートをつくるということ、今のところ私は考えています。その意味で、分科会では大体の合意が得られたところを会長さんがご苦労なさっておまとめになったと思います。

それで、分科会の議論のまとめについてご議論いただきたいというのが、本日の会議の趣旨です。その点をご了承いただきたいと思います。

経済・雇用分科会

内田座長 最初に経済・雇用分科会の報告です。資料1がそうでした、Aが、私が分科会長として取りまとめた内容です。Bが取りまとめの前段階のもので、右側にこの分科会が出た意見をほぼ載せており、それを全員で考えて「重点的な取組み」としてまとめました。それを全体的にもう一度まとめ直したのが1ページ目のAです。

そして、Cがありますけれど、これは市の素案に対する意見でありまして、2ページ目からは、かなり具体的に個別のことがらについて各委員の先生方がコメントをなさいました。まとまるものはまとまったけれども、やはり自分の思いとして、もう少し具体的に言いたいというご議論がありました。そういうものを無理をして取りまとめるのは問題があるということ、ここにはほとんど各委員の意見をそのまま載せてあります。最終的にはこの報告書は取りまとめの際に文章化しますが、このところはそのまま載せようと思っています。市長にはそのまま渡すということですので、そういう前提でやっていきたいと思っています。

それでは1ページ目です。「取組みに必要な視点」というところが一番右にありますけれど、実はよく見ますと、他の分科会と結構重なっているところがあります。

一つ目は、民間と行政はもっとコミュニケーションを密にしていかなければいけないということです。それぞれの次元のレベルだけではなくて、もっとそういうコミュニケーションを密にしていくことがまちづくりにとっては欠かせないことだということです。これは経済・雇用だけではありません。

次の「リスク負担」には経済的な意味合いもありますけれど、もっと広く考えれば各分科会のテーマにも共通しています。全員が安心して安全であればいいけれども、その裏には必ず何か、経済で言う「コスト」が存在します。ここでは「リスク」という形になっていますけれど、その負担行為について議論する場合には情報がきちとなければいけない。そういう情報をきちんと共有することが必要ではないかということです。偏った形で議論すると、非常に間違ったことになってしまうということです。

それから、3番目は既存のところ新しい人を投入して、もっと人、組織の活性化を図っていくということです。これも、どの分科会にも共通することではありますけれど、そういう視点が必要だということです。

それから、道と札幌市が連携していかなければいけないのではないかと。道庁の計画では札幌市が空白になっています。だけど、北海道全体を見て、今どういう時期にあるかということを考えれば、お互いに行政の枠を超えて連携しなければいけない。そういう議論があったということです。

それから、これも似た形になりますが、やはり、特に行政の専門家のネットワーク情報を活用していかなければいけませんねということがありました。

次は、少し具体的な形ですが、今まで、産業振興策をやるために財団などが設立されてきているわけですが、時代は今大きく変わってきていて、その主体の役割などを今一度点検する必要があるのではないかという視点でした。

それから、これも全てのことに関わることでありますが、計画の成果を評価していかなければいけない。また、その評価システムをきちっと考えていく必要があるんじゃないかという視点です。

もう一つが、これは私が言ったことに関わりますが、札幌だけが孤立してあるわけではありません。世界の動きすべてが札幌に直接関わってきますので、広い視野で札幌を見直すという視点をなくさないようにしないといけないということと、ここに一緒に含めていますが、男女共生という生き方を探っていかなければならないのではないかと思います。

これらは多分、全分科会で共通する視点ではないかと思います。その下で、経済・雇用に固有な具体的な「重点的な取組み」としてまとめられたものが、真ん中にあります。

まず「札幌独自の魅力づくり・情報発信」をしていくということ。これは経済・雇用だけではないんですが、2番目は明らかに経済・雇用です。「小さな企業・起業への実効性の高い支援」をする。また、その下は市民、地域のニーズにあった産業、雇用に尽くしていくということです。

それで、いろいろな意見を少しまとめたのが、四角の中の黒丸のところですよ。

札幌独自の芸術・文化・祭りなどを積極的に活用をして発信していく。このこと自体が経済・雇用に結びつくという考え方でした。

それから「大通公園、街なみ、季節感ある山なみなど美しい魅力的な景観づくりと使い方の工夫」。これは観光を活発にしたいという意味で出た議論です。

それから、全体的な産業という意味合いもありますが、札幌全体のブランドの育成が必要ではないかということでもあります。次の黒丸でも同じことを言っています。

それから、中小企業対策といってもひとくくりではできないので、きめ細かな支援が必要だということです。これに対する具体的なご発言がたくさんありましたけれども、ここに全部羅列するわけにはいきませんので、こういう形でくらせていただきました。

2番目が、もう少しブレークダウンしていますけれども、市長が挙げている元気基金に対して長期短期の資金需要に対して柔軟な制度設計を行ってほしいということです。せっかくやるのであれば、もっと柔軟に、資金を別枠で多くするだけではなく、運用も新しい考え方でやってほしいということでもあります。

それから、せっかく中小企業支援センター等の産業振興を実施するところがあるとなれば、それをもっと活用できる方法はないのか。また、実際にどうされているのか、どういうことがされているのか、無駄はないのか、それから、実際に動かす組織の仕組みはどうなっているのか。今は大きな変わり目を迎えており、その見直しをする必要があるんじゃないか、そのことによってもっと大きな効果が出るんじゃないかという考え方

でしょう。

それから「企業経営者の情報と自己啓発トレーニングを可能にする仕組みの構築」。これもいろいろな具体的な例が挙がりました。それをこういう形でまとめさせていただきました。

3番目の枠はどちらかというと雇用に集中したんですけれども、一番目は「健康・医療・福祉の分野での産業育成」が必要ではないかということです。これは、地域に密着した産業育成をしていく必要があるということです。

それから「芸術・文化・祭り」、先ほど言いましたが、そういうものを通した産業・雇用創出が可能ではないかということです。

それから、雇用機会を創出していかなければいけないということで人材集約型という意味は、雇用を多く抱えられるものをということです。これは、他面では非常に効率が悪いものというイメージがありますが、今、人手がかかるものは非常にニーズが高いんだという考え方で、そういうところの雇用を拡大していくべきではないかという話であります。

次が「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭などへの就労支援機能」を強化していくべきではないかということです。

次は、先ほど出ましたように、道と市、当然、国もですけれど、そういう連携の下で職場環境に関する相談支援機能の強化と体制の整備をする。雇用するということだけではなくて、今すでに働いている人たちの雇用環境についても、きちんと強化、体制の整備をしていくことが必要ではないかということです。

このように、具体的な発言がたくさんあった中、こういう形でとりまとめさせて頂いたというのが、われわれの分科会の報告内容であります。

共生・地域づくり分科会

内田座長 次に、共生・地域づくり分科会の報告をお願いします。

杉岡副座長 それでは、私のほうから資料2 - Aについて説明させていただきたいと思っております。

先ほどの経済・雇用分科会でもそうですけれども、具体的な意見については資料2 - Bでどのように対応しているのかが分かるようにして、それぞれの対応関係を考えながら、資料2 - Aに「議論のまとめ」ということで整理しました。

共生・地域づくりというのは、雇用の問題と性格が違って、どちらかと言うと議論は非常に障がい者の方の問題が中心になっているんですけれども、実際は高齢者、障がい者、男女の共生、あるいはアイヌの人々の問題であったり、在日朝鮮人の方の問題であったり、それから外国から来られて札幌に住むようになった方など、かなり多様な

共生の関係をこれからは考えていかなければいけません。

そこで共生・地域づくりの基本は、まず、歩いて生活する範囲の、小学校区くらいの小さな範囲での地域づくりをどう考えたらいいのかということ。それともう一つは、この5月からまちづくりセンターと看板が書き換えられるわけですが、連合町内会単位にある行政の出先機関である地区連絡所のエリアということで、地域づくりを考えることになるかと思えます。

地域づくりについては、市民と企業といいますか、民間の活動を中心に置いていいと思います。市民自らの地域の問題解決の取り組み、自主的な活動といった地域社会の中での支えあうまちづくりの取り組みを、どんな形で広く、いろいろな情報交換をしながら、進めていけるだろうかという問題です。

それと、行政の役割については、市民主導で取り組んでいく中で、どんな後方支援、あるいは具体的なサポートをしたらいいのかを、いろいろイメージしながら議論してきたということです。

一番右側に「市民と行政の協働」と書きましたけれども、地域で具体的な活動に取り組む市民のエネルギーを発揮できるような環境基盤づくり、そして、そこに必要な情報や資源、あるいは専門家となるべき人たちのサポート、それから、さまざまな設備、その他の環境的な条件を整えるということなどの行政の役割を含めて「市民と行政の協働」が不可欠だということを押さえておかなければいけない。

そして「重点的な取り組み」が私どもの分科会では基本に置かれています。これらは主として公募委員の方からの意見を中心に、具体的な問題について地域の中でどのように取り組むべきなのか、そして、今まで十分配慮されていなかったこういう問題もあるんじゃないかということで、随分と本格的な指摘が行われましたので、それを4つに分けて共生・地域づくり分科会の柱にしたわけです。これはさらに細かく分けられることもあるかと思えますけれど、主に4つくらいに分けられるだろうということです。

その4つの内容を支えていく視点はどこにあるのかというのが「取り組みに必要な視点」です。ちょっと数は多いんですけども、私たちの議論の中でまず象徴的に出されたのは、すでに自分たちで自主的に取り組んでいる活動、それは一部行政側が協力しているものも当然含まれるわけですが、市民が自ら取り組んでいて、その活動が地域を支えていく、あるいは地域の人間関係をスムーズにしたり、新しい人間関係をつくっていくような、コミュニティの新しい姿をつくっていく取り組みというのが、むくどりホームとか障がい者の人たちの集いの場として、随分とあちこちで進んできている。それをどのように広げていったらいいのかという視点が、まず基本に置かれなければならないというのが1番目です。

2番目は実質的に地域の中で取り組まれていることに関しては、どのような問題があり、どのようにそれを見直したらいいのかについて、市民の目で評価をして検討していくということがまず重要ではないか、自分たちでできることは自分たちで解決していく

べきではないかということです。町内会、あるいは町内会の範囲の中でさまざまな自主的な活動に取り組まれている公募委員の方がおられましたので、自分たちで問題解決できるような運営のあり方についても注目していかなければいけないと思います。

それから、これは昨年来、随分と進んできていますし、さまざまな地域で取り組まれておりますけれど、より住民が有効に使えるような公共施設の管理、運営の仕方ということで、地域住民が管理運営を引き受けていくような仕組みも、これからはいろいろ考える必要があるのではないかということです。これは、住民の手でできる範囲でサービス向上の工夫をしていくということで、行政サービスのアウトソーシングのような部分でもありますし、それから地域にある施設を最もその地域をよく知っている人たちがより快適に活用できるような取り組みとして、地域住民が管理運営に関わるということがこれからは出てくるんじゃないかということで、これも先進的な活動を支えていく上で、ある種公設民営型の視点ということになります。

それから「地域の様々な資源」のところです。「資源」と単純に言っているかどうかという問題はありますけれども、さまざまな人材や企業、NPO、施設を含めて、さまざまな有力な資源が配置されているわけですが、これらをできるだけ地域の中で活用できるようなものに少しずつアレンジしていくことが考えられていいんじゃないかということです。これにはスーパーマーケットですとか、マンションなどの一部を公共的な空間や公共的な利用の場として提供してもらったりということもあります。そこに住民が集まってくることによって、商店街にもプラスに働いていくということがよく指摘されており、ある種活用を図るようなきっかけとして、公共的な活動との結び付きを呼びかけてはどうかということが言われています。

それから、その下ですが、市民活動団体とコミュニティ組織は、それぞれがさまざまな地域の中で思い思いに活動を続けているわけですが、どんな活動が行われているかという情報を発信することで、それが魅力的な展開をしたり、他の地域の参考になったり、導入されることも考えられるということで、情報を発信し活動の参加を支援していくことがこれからはかなり重要になってくるんじゃないかということです。その一つのきっかけとしてITの活用が、もっと簡単に使えるような情報端末を地域の中に配置する、その他を含めて考えられるのではないかということです。

それから「様々な市民活動団体とコミュニティ組織の連携・協力を強めていく」というのは、コミュニティ組織というのは、これまでの町内会のような活動を主としてイメージしていただければよろしいかと思うんですけれども、町内会だけではいろいろな問題をあらゆる部分でカバーしていくのは非常に難しいわけです。町内会の中に自主的なグループをつくって、そこと町内会が協力をしていくという動きが、最近、大都市の中でのよりスムーズな取り組みとして注目をされています。自主的にできたサークルを、むしろ町内会としては奨励して応援をしていくということです。そして、町内会と、そういうNPOとかボランティア団体との連携を図るということが、これからは必要にな

ってくるのではないかとということで整理をしています。

それと公募委員からも指摘されましたが、教育というのは学校の中だけで行われているのではなくて、地域の中に広く関わっており、当然、出発点にある家庭も関わっています。そして、あまり接点がないと言われている大学などの拠点も、もう少し協力的に働きかけていくことが必要なんじゃないかということがありました。そういう面で、教育の問題は複雑であり関係者もおりますので、スムーズなネットワークをつくることを考えてはどうだろうかという指摘されています。

それで4つの柱についてですが、今申し上げた視点で、いろいろな活動が広がっていくような拠点として、居場所づくりをしてはどうかというのが一つです。これは札幌版というか札幌発のアイデアとして、もっと活用したり、あるいは注目されてもいいんじゃないかと指摘されています。やることは非常に難しいですけど、住民の協力体制によって、随分と全国各地で、全国各地といっても有名なのは2、3か所なんですけれども、進められてきています。単に高齢者だけの居場所というよりは、子どもも高齢者も障がい者の方も、いろいろな形で関われる居場所を考えていこうということが最近のアイデアとして指摘されています。

それから、障がい者の人たちが地域や住民と触れ合って、さまざまな活動に参加できる場づくりが必要じゃないかということです。せっかく地域で生活できるような取り組みが政策的には進んできているわけですけども、さまざまな活動に参加できる場がなければいけない。それから、そこには雇用の問題も含まれるという指摘をされていました。

それから、2番目の枠の「子育て家庭と子育て情報を結ぶ仕組みづくり」というのは、子育て家庭には適切な情報がうまくとどりに着いていないのではないかとということです。決まった人たちだけが利用しているというのは具合が悪いんじゃないかということが指摘されました。利用のしやすさをまず保証していかなければいけない。

また、障がい者の方々に対する情報提供や相談支援も必要だということです。

そして「地域住民の健康づくりを支える情報提供・相談の充実」ですが、これは生涯を通じた市民の健康づくりということで、これは指摘されたものをもう少し拡張して、地域の中で健康づくりが住民自身によって進められていくことが、国民健康保険の保険料の問題の解決や、健康づくりを広く定着させていく要になっていくんじゃないかという整理をしています。

それから、その下の「地域活動」は、そこに市民がいれば地域活動が動くということではなくて、ある種のきっかけが与えられたり誘導していくようなものが必要だということです。そして相談する人が必要だということで、まちづくりセンターもコーディネーターする人との接点を持つことが必要になってくるわけですけども、実際には専門家をうまく確保することが、大都市の中の活動にとっては非常に重要ではないかと指摘しています。

それと、そうした専門家や行政機関のネットワークが今までは少し弱体であったり、あまり地域の中に入っていきような人がいなかったということがありました。これは社会福祉協議会などの小地域のネットワーク活動や、福祉のまちづくりセンターの活動を推進していくときの一つの課題でもあったかと思います。

それから、最後は地域における「連携と総合化によるケア機能の強化」です。地域における支え合いの中では「地域における保育機能の質の充実」ということがあります。児童館の活動であったり、学童保育の活動はいろいろ広がってきているわけですが、それぞれカバーする内容と水準がバランスよく発展していくことが必要なのではないかと思います。どちらがいいとか悪いということではなくて、充実させていく必要性について指摘をされておりました。

それから「高齢者・障がい者の多様な生活ニーズやケアニーズに応じた良質な住宅づくり」というのは、高齢者の方の住宅需要というのは非常に大きく膨らんできておまして、ケアを必要とする人からケアを必要とする前の方が住宅を非常に大きな課題と受け止めてきています。また、障がい者の方にとっても、地域で生活するという事になれば基本的な拠点はまず住宅だということで、バリアフリーの条件を満たす十分なサービスが利用できる住宅のあり方がこれからは重要になってくるのではないかと思います。

それから「高齢者・障がい者・乳幼児などを対象にした、総合的な地域ケアの仕組み」です。実際には私たちは生まれてから最期を迎えるまで、いろいろなケアサービスを必要としますけれど、それをきめ細かくして個別に対応するというよりは、ニーズの変化に応じることができるような、窓口も含めた対応が必要になってくるのではないかと思います。

それから最後の「子どもたちの、健康や性の問題に関する意識を高める取組の強化」というのは、青少年の人工妊娠中絶の割合は札幌でもかなり高いと分科会の中でも紹介されました。これに関しては、各都道府県、あるいは地域の中で話題になっていることでもありますし、学校教育の中でもきわめて大きなテーマになってきているわけですが、地域の中でもこういう問題に関して十分な対応を考えていく必要があるのではないかと整理をしております。

この報告は、私のほうでひととおり整理をして3枚ものにしてはいますが、分科会ではこれと別のまとめ方を提起されて、なかなか折り合いが付きませんでした。最終的には、別なことを言っているわけではないので、一つにまとめて報告をし、補足、あるいは違う視点を提起していただくような場合には、全体会議で発言をしていただくということで了解をいただいております。したがって、全員一致でまとめを了解しているわけではなく、何割かの方が、これに対して納得できないという意見も持っておられることは事実ですので、補足をしておきたいと思います。

以上です。

環境・都市機能分科会

内田座長 どうもありがとうございました。次に環境・都市機能分科会の報告を、中井副分科会長からお願いします。

中井委員 環境・都市機能分科会ですが、小林先生がお休みですので私のほうからご報告を申し上げたいと思います。

環境・都市機能分科会では、分科会でいろいろと議論したものを皆さん持ち帰って、それで、市の素案を自分なりに添削したものを事務局に送って、それをまとめて、またそれを発展させてという繰り返しの中で議論をしました。皆さんがご覧になっている資料3-Aの内容は、まとめとしてかなりまとまっているほうではないかと思っております。

環境・都市機能の場合は、具体的な取り組みから入るというより、やはり都市を考えるとときには、もう少し目線を先に持っていかないと、3年間の取り組みだけを考えていては問題になると思います。ですから、これからのまちづくりに何が大切かということをもとめて、それに対して、現状でどういう問題点が出てくるかということをもとめていくような形のほうが、やはり具体性がありますし、都市の将来像が考えやすいんじゃないかという気がいたします。

左側のから説明してまいりますけれど「これからのまちづくりの大切な視点」としまして、まず札幌は「水と緑と生き物が多様でゆたかな自然環境が保全・育成された、安らぎある」都市景観、都市環境をつくっていくことが大事だろうということです。やはり、そこに多様な生態系が存在しているということが、水と緑があることの大きな指標になるわけですから、そういう意味で「生き物」という言葉をあえて入れました。そうしたものがゆたかな自然環境として保全・育成され、なおかつそこに住んでいる方が安らぎを感じられることが大事だろうということで、「大切な視点」の一つに入っています。

2つ目は「多雪寒冷の気候風土と歴史・文化を踏まえた北の生活文化を、まもり・創り・育てるまちづくり」です。やはり人という視点は絶対に抜くことができないと思うんですね。それが文化として、われわれの暮らしの中に息づいていかなければいけないわけです。その場合に、やはり歴史、気候風土を踏まえた生活文化を守ることが当然でありまして、なおかつ現在の考え方に合うつくり換えといえますか、あるいはそこに現在の文化としての視点も持っていないといけないと思います。ですから、まもる、創る、育てるという3つの関わり方がまちづくりの中で大事だろうと思います。

それから、3番目は「誰もが安心・安全に暮らしを営み、いつでもどこでも活動できる、快適なまちづくり」です。「安心」という言葉がよく出ていますが、これからは「防犯」全てを含めた「安全」ということも考えていかなければいけません。さらに、「防災」

も含めて安心・安全に暮らせるまちであれば、誰もがどこでも活動できるのではないか。そういう活動ができるまちであれば、快適さを感じられるようになってくるということが、3つ目の中に入ってきます。

4つ目は「市民一人ひとりが、環境に配慮した持続可能な都市の創出に向けて参加・実践するまちづくり」です。これまで環境問題というのは、とにかく企業や行政がやるのではないかというような見方が大変強かったんです。けれども、これからは、市民一人ひとりがどういう関わり方で、CO2の問題ですとか、エネルギーの問題、ごみの問題、資源の問題についてやっていけるかを考え、実践していくことが大事なわけです。そういう一人ひとりの考えかたの中に、環境問題を含めた「持続可能な都市」をどうやって構築していくのかという問題を考えてほしいと思い、あえて「市民一人ひとり」という視点を入れております。

それから5つ目なんですけれども「個性的で国際競争力のある都市観光を創造できる、魅力あふれる美しいまちづくり」です。これからは、特に地域性にあふれた美しい景観のまちというのは、大変貴重な観光資源になるということです。従来は、景観とかまちづくりとか快適さということは、どちらかといえばわれわれが住み心地良く、満足できるまちづくりと考えていた部分が大きいです。しかし、当然それは必要なんですが、同時に、これからは国際競争力を持つ観光都市として、そのような都市景観のまちが価値を持つということが大切です。それを表す「都市観光」という言葉があちこちで言われています。ですから、住んでいる人に快適な都市が、観光としても素晴らしい価値を持っている、そういう考え方でまちづくりを考えなければいけないのではないかという位置付けで入っています。

6つ目は「市民が地域のまちづくりを担っていくための、人づくり、場づくり、仕組みづくり」です。これまでの分科会報告の中でも「住民参加」という話が出ていますけれども、そういったことを担うためには、町内会のまちづくり、さまざまな地域のまちづくりがありますけれど、学校も含めた教育の場でもまちづくりを考えていかなければならない。また、当然、そういう中で、地域のまちづくりに参加してほしい場づくり、人づくりなど、参加を仰ぐまちづくりをしていく。それから、そういうことが可能になるような仕組みをつくっていく。そういう市民参加の地域づくり、まちづくりが必要になってくるだろうということです。

この6つの中にわれわれの考え方が全部集約されている気がします。それを今度は「取り組みの方向と課題」の中で、もう少し具体的にどういう方向、課題があるか考えてみました。

「水や緑に親しみ、身近な自然の保全・育成を推進」する。「歩いて暮らせる快適で魅力ある都市景観のまちづくり」を図る。あるいは「協働による雪対策など、北国の都市課題への対応」。

これは、今まで雪対策はいろいろ考えられてきたんですけれども、やはり行政のやる

雪対策には限界がきているところもあるのではないかと。北海道、札幌は、当然「北」ということですから、まちづくりで雪対策が必要なんですけれども、どこまでやれば満足するのかということもあるんですよ。夏と同じようになるだけ除雪をしなくてはいけないというのは、エネルギーの過剰な消費になるなど問題になるわけで、やっぱり暮らしやすさは「北の視点」で考えることも必要だと思うんです。東京と同じレベルの冬の生活をしなくてはいけないのかということもあります。

逆に言えば、北海道らしい冬に視点をおいて考えるほうが、北海道の生活文化として大変貴重なものになってくることもあります。それから、衣食住も含めて北海道なりの快適さは、われわれ自身が考えていかなければいけないと思うんですよ。それは除排雪も同じで、雪対策も北海道なりの満足の仕方を考えていかなければいけない。行政にできることと住民ができること、それから地域でできることがあると思う。そういう「北国の都市課題」を考え実践していき、それが文化として定着していくことも必要になるのではないかと。それが逆に「環境負荷の少ない資源循環型の北国のまちづくり」につながっていくということもあると思うんです。

そういうことも含めて「持続可能なコンパクトシティを目指したまちづくり」ということがあります。北国の場合は、もしかしたら、雪対策も含めた環境負荷の少ないまちというのは、もう少し寄り集まって住むほうが、持続可能なまちづくりに、より具体性を帯びてつながっていく可能性もある。これはすぐということではなくて、かなり長い時間をかけて考えていかなければいけないことなんですけれども、そういうことで方向性として入っています。

それから「誰もが活動できる、まちのユニバーサルデザインの推進」です。ユニバーサルデザインというのは、バリアフリーをもっと広義にとらえた考え方です。ですから、高齢者とか障がい者の方、それから妊産婦の方とかハンディキャップを持つ方は当然なんですけれども、そういうことを超えた視点で、誰もがどこでも自分のハンデを気にしないで活動できる生活環境をつくっていくことがユニバーサルデザインです。そのような、もう少し幅を広げて考えていくまちづくりです。バリアフリーは当然なんです。その先を考えていくということです。そういう、誰でも活動できる、ユニバーサルデザインの推進ということですね。

それから「空洞化・高齢化が進む地域コミュニティの再生」です。先ほどの共生・地域づくり分科会の資料Bの中にも、住み替えできるということがあったと思います。高齢者が都心に住んで、都心で子育てをしている方は郊外の一戸建てに入れるとか、そういう住み替えをしていける仕組みのあり方があるんです。ですから、必ずしも新しい建物をつくってどんどんまちを拡大していくのではなくて、うまく具合にいろいろな不動産を活用しながら、住み替えて流用していくような考え方もあります。そういうことを踏まえた地域コミュニティの再生ということです。

そういう「大切な視点」を具現化すべく考えていったことが「方向と課題」になるの

ではないかと思えます。

それから、3年間の中で重点的に取り組む課題はということかというのが真ん中です。われわれは3つの大きなパートに分けて考えました。まず一つ目は、都市環境ということ为先ほどから言っていますけれど、美しさ、風格のある都市づくりということで、札幌中心市街地の魅力をつくっていくことがまず最初であろうということで「美しく風格ある都市景観のまちづくりを具体的に進めるためのビジョンと景観ガイドラインを作成」を挙げています。

それから、駅前通の地下歩行空間がつくられることになっていますが、そのときに地下空間とともに地上部のまちなみをどう考えていくかという両方をうまく融合させながら、楽しく快適な札幌の中心街のストリートを再生していこうということです。そういうことが可能になってくると、例えば大通公園のような広場も含めた都心部のさまざまな公共空間や公共的な建物のフロアが、魅力を持ち、賑わえる場として活用でき、国際的な集客・交流の場として活かせるようになれば、まさに都市環境として、さまざまな機能を果たすはずです。

また、都心部ではなおかつ「高齢者が安心・安全に暮らせて、歩いて活動できる、都心の居住環境づくりを進める」ことも同時に行われますし、また、創成川をはじめ、駅前通の緑や水辺をうまく再生・育成する取り組みを進めていくということもあります。

そういうことで、都心部の魅力をいかにつくっていくかということが、この3年の間に具体化してほしい。

その具体的な提案が、右の方の「具体的施策・取組みの提案」というところに、かなりブレイクダウンした内容で書いてあります。例えば、サンクンガーデンというのは光が入ってくるような地下の空間なんですけれども、そういうものがある開放的な地下空間をつくったり、あるいは交流できるオープンカフェとか、いろいろなアートを見せたりとか、そういう広場を地下空間に設けたりということがあります。

あるいは、駅前通の緑は地下空間をつくる時になくなってしまう可能性があるわけです。ですから、そのときにまた再生させることを考えていかないといけない。ですから、駅前通と大通公園は緑が十分にあるような再生が可能になるまちの作り方を考えていこうということ。

それから、現況は緑に救われている部分もありますが、駅前通に緑がなくなれば、屋外の広告、看板、サイン類の見苦しさも見えてくる。そういうものをこの機会にうまく整理して、緑がなくても美しく見えるようなまちをつくる。そしてさらに緑を加えることにより、安らぎのあるまちづくりに取り込むことが可能になるわけです。地下空間をつくる際に緑がいったん少なくなりますが、そのときにこういう看板類や建物のファサードのあり方などを考えてみましょう、そのいい機会じゃないですかということです。

それから、当然中心部にある歴史的に価値ある建物の再生も必要なわけです。そのときに「有効活用」というのは、建物を残したいのはやまやまですが、やはり建物は活用

されないと残っていかない。歴史的建造物として認可しているようなものはそのままうまく残っていくんですけども、それ以外にもわれわれの心の記憶の中、あるいは札幌市の歴史の中で、これがないとすぐまちの雰囲気が変わってしまうという古い建物がたくさんある。そういうものはどうやって活かしていくかということがとても大事なわけです。そのときに様々な用途に活用できるということが大切です。例えば中がギャラリーになったり喫茶店になったりという形で活用されないとうまく残っていかない。そういうことも考えていかないといけない。

今、都心部に自転車を入れようということは市長の公約にもございますので、自転車が入ってくるということは交通マナーの問題が出てくるわけです。そういうことで自転車を利用するための交通マナーの教育も当然必要になってくるだろうということです。

それから「ライフサイクルに応じた住替えを支援するような仕組みづくり」、それから「排ガス対策を考慮したコジェネレーションシステムの推進」。それから、今、都心で小学校がどんどん閉校されていますので、そういったものをNPO活動の拠点として使えるようにしたい。これは仕組み自体も変えていかないと制度的に難しいので、そういうことも含めて考えていかないといけない。

それから、学校や地域で子どもたちに対して参加型のまちづくりについての教育を行ってほしいし、そのための副読本を制作して配布したりすることが必要ではないかと思う。そういうことを具体的な取り組みとして提案しています。

それから2つ目の真ん中のパートです。今度は中心市街地の美しいまちなみづくりだけではなくて、環境負荷の少ないまちづくりがとても大事なことだということです。そのときには「エネルギーの有効利用やTDM（交通需要マネジメント）などによるCO₂の排出削減」が必要になるということです。CO₂削減は地球環境問題において大変重要なことなんですけれど、いろいろなレベルで協力してやっていかないと総合的な効果が望めないわけで、さまざまな排出削減の取り組みを行いながら、全体として都市のCO₂を減らしていくことが大事なんです。交通需要の観点からも考えていかなければならないと思います。

また「環境」という言葉も、内容が多岐にわたるものですから、いろいろと大変な問題を一杯抱えているんですけども、当然ごみの問題も出てきます。ごみの発生抑制と、「ごみ」ではなくて「資源」として考えたときのリサイクルの促進ということも考えなくてはなりません。できるだけごみとして捨てるものを少なくしていこうということです。

それから、CO₂問題も含めて、また、快適に移動でき散策できるまちづくりということも含めて、都心部の交通問題を進めるということです。歩行者が快適に楽しく、しかも危険なく歩けるような環境をつくっていくとともに、自転車の交通の問題を考えたリ、公共交通を優先することによって、通過交通とか一般車両の通行が少なくなるような交通体系システムをつくらなければいけないということです。

それから、都心部も含めた札幌市内の自然、生態系の保全・育成ということがあります。「生態系」というのは、自然がゆたかということもありますけれど、樹木が多いということはCO2の削減になるということもありますので、そういうことも含めて「学ぶ機会の充実と保全活動の支援」ということで、NPO活動なり、教育の場でも地球環境問題とまちづくりについて教えることが必要になると思います。

それから「環境に配慮した、パートナーシップによる雪対策の推進」です。ロードヒーティングもエネルギーのことを考えますとたくさん使うことはできません。また、今、歩道に砂を撒くということがされていますけれど、あれは一時の滑り止めにはなるんですけれど環境としてどうかということがあります。多分、排水溝にも問題があると思います。今の時期、札幌市内は砂だらけですよ。ですから、果たして砂を撒いて歩く負荷を少なくすることがいいかどうかということもあります。雪対策というのは本当に大きな問題なんですけれども、行政と市民の協働で、その対策を考えていくことが札幌の冬の文化、生活文化の向上につながっていきます。

それで、市民がNPOとか学校施設、地域、連絡所等とかかわり合って、まちづくりに実際に取り組む仕組みづくりということが、最後の3番目になります。それを受けて「実践手法・仕組みの提案」で、今までの内容をどういうように具体的に市民サイドができるかということを取りまとめています。規制緩和の問題とか、TMOという、都心部の維持管理を市民や商店街の方々が一生涯懸念考えることも必要だということとか、フィルムコミッションの問題、それから、NPOによる公共施設の自主管理のモデル事業の実践、まちづくりセンターをNPOや住民主体で運営していく仕組みづくりを考えなくてはならないなど、さまざまな住民が主体となった取り組みを提案しています。

環境・都市機能分科会ではこのような形で、まちづくりへの取り組み課題をまとめています。

文化・人づくり分科会

内田座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、文化・人づくり分科会の白井会長のほうからお願いします。

白井委員 最後になりましたが、文化・人づくり分科会の議論のまとめです。

資料4-Aをご覧ください。ざっとご覧いただければお気づきかと思えますけれど、ほかの3つの分科会と重なる部分がいっぱい出てまいります。ということは、いろいろと視点を異にして分析しても、非常に重要なポイントが浮かび上がってくるのだと思います。

この流れをいいますと、一番右側に「具体的施策・取り組みの提案」がありまして、そ

れから「当面の重点的な取組み」に矢印が流れているわけですが、私たちの議論は双方向にいったりきたりという流れでした。

「具体的施策・取組みの提案」の裏づけとなる具体的な委員のご意見は、次のページの資料B、あるいはさらにそのあとの資料Cに載っております。できるだけ委員の意見を挙げたつもりではありますが、正直なところ、全て挙がっているわけではありません。一つの基準としては、必ずしも分科会のコンセンサスとして挙げられたものではなくても、ある程度討論して、こういう重点的な視点として大事だというものを挙げさせていただきます。

左のほうから簡単に説明したいと思います。「大切な視点」として4点挙げておりまして、それと大体対応して「取組みの方向・課題」があります。「まちづくりの大切な視点」の第1点として「自然との共生、男女共同参画、先住民族や社会的に弱い立場にある人々の尊厳を大切にす価値観を育てる」があります。この種の主張、視点が、すでに共生・地域づくり分科会ほかで出てきたと思います。私たちの分科会では、特に共生を考えるときに「自然との共生」をとりわけ重視すべきじゃなかろうかということが出てきました。私たちは何となく人間中心のものの見方が正当なものだと考えていますが、実際には人が人として生活することを考えるときには、私たちを取り囲む自然環境を無視してはならないわけです。そういう発想に立ってみると、そういう生き方の知恵、あるいは生きる哲学と言ってもいいのかもしれませんが、そういうことを具体的に守ってきた先住民族の方々の知恵からわれわれが学ばなければならないことも随分あります。また、そういう視点の延長から、社会的に弱い立場にある方々に対する人権、尊厳に対する価値観も重視することが必要だということです。

これに関わる「取組みの方向・課題」の項目としては「新しい時代の価値観や様々な可能性を有する人材を育てる」があります。これからの新しい時代を生きることを考えるときに、さまざまな可能性を持つということは、いろいろな価値観、いわんや多様な生き方を持つ人に対する理解を持つことがとても大事なわけです。そういうことが課題になり得るんじゃないだろうかと考えました。

それから「大切な視点」の2番目は「札幌ならではの文化やスポーツを世界に向けて積極的に発信する」です。これも経済・雇用ほか、いくつかの分科会で出てきたことです。札幌ならではのといいますか、札幌独自の文化、スポーツを育てていきつつ、積極的に世界の人たちとこの面で交流をしていくということです。

ここに対応する「方向・課題」としては「札幌の特徴を活かし、身近で楽しむ・自然を楽しむ・冬を楽しむスポーツ文化を育てる」があります。環境・都市機能分科会でも札幌の冬の生活とどう関わっていくかが出ましたけれど、冬、あるいは雪に閉じ込められていると否定的にとらえるばかりではなくて、むしろ、雪とある意味でうまく付き合っていくこと、あるいは、スポーツや環境教育で自然との関わり方を学習していくことに、むしろつなげていくことが大事じゃなかろうかということなどが出ておりました。

それから視点の3つ目なんですけれど「市民が主体の小さな表現活動や身近なスポーツ活動を育成する」であります。これも「取組みの方向」として「市民が自ら作り上げる小さな表現活動や多様な文化活動を育てる」につながっていくわけです。やはり、札幌ならではの文化を育てていくことを考えるときには、最初からトップパフォーマーをよそから呼んでくるというよりも、草の根レベルと言いますか、市民レベルでの文化的な活動、あるいは若い創作者の活動を支援し、育てていくことがつながっていくんじゃないか。そういう意味で多様な活動の場をつくっていくとともに、そういう人を育てていくということが重要でなかろうかということです。

それから視点の4点目なんですけれど「地域、企業、NPOなどが家庭の子育てや学校教育を支援する」ということです。これもいろいろなところで強調されてきたことではありますけれど、対応する「課題」としては「学校、家庭、企業、地域、NPOなどが参画して子どもたちの教育に協働で取り組む」ということです。よく最近、家庭の教育力が低下したと、いろいろなところで言われているわけですが、この責任を家庭だけに求めるということは、根本的な解決になかなかつながりにくいということがあります。家庭だけでなく、学校、地域がともに連携して当たることが大事なわけですが、さらに企業を加えています。企業もファミリーフレンドリーにとおっしゃった委員の方がおられますけれど、やはり子育てあるいは家族にとってある意味で、支えとなっていけるような企業風土をつくっていくことが大事でなかろうかということです。

それらに関わって真ん中の「当面の重点的な取り組み」というところでは、ここには4つの取り組みがあります。一つは「市民の表現活動を広げる場づくり」です。先ほど、札幌ならではということを行いました、その一つには文化、あるいはスポーツの発信があります。それらについて、国際的なアーティストと市民との交流を深めるプログラムの展開が必要でないか。それに関わって、例えば具体的な右側の「施策・取組みの提案」としては「アーティスト・イン・レジデンス事業の推進」があります。海外の芸術家をそれぞれの地域にお呼びして、その人の制作活動を実際に見て学んだり、あるいは芸術家同士が交流したり、あるいは市民と交流する。それだけではなくて、その人が自分の国に戻り、札幌で得たいろいろな成果を、今度はそこで発展させていくことになれば、本当に札幌から文化を発信することになるんじゃないかということです。

それから「都心の公共空間や施設を活用し札幌の文化をアピールする取組みを展開」する。これは、例えば都心部の小学校が統廃合されますが、その校舎をどう利用するかということです。その利用の取り組みとして、例えばNPO等が管理、運営に積極的に関与して、そこを文化活動の発表の場、あるいは練習の場とすることもできるのではなかろうかということです。これが「市民の表現活動・文化活動を支援する仕組みづくり」ということになるんじゃないかと思うます。

それからこの「施策」としては、例えば都心の公共空間について言えば、大通公園は代表的なものです。例えば、大通公園を利用した例えば国際的な大道芸イベントのよう

なものをやることも必要だし、それから歴史的な建造物は札幌には多くはありませんけれど、そういったものを利用したフィルムコミッションの展開も出てくるんじゃないかならうかと。

それから「重点的な取組み」の2つ目なんですが、身近でスポーツを楽しめる環境づくりということで「地域住民が主体となった地域スポーツクラブを育成」ということがあります。最近では中学校や高等学校の部活を指導する先生が不足してきていることがありますが、他方、地域の方々が中学校や高等学校の部活動を支援するということが起こってきています。また、南区の藤野地区では、そういったスポーツを支援することで行政と地域が関わるが出てきているようだけれど、そういった地域スポーツクラブということでもあります。

それから、その支援のために「プロスポーツと市民スポーツをつなぐ取組み」があってもいいんじゃないか。札幌ではサッカーとプロ野球のプロスポーツチームができたわけなんですけれど、そういったトップパフォーマーの技術を学びながら、市民スポーツとつなぐ仕組みを積極的に考えていく必要があるのではなからうかということですよ。

それから「重点的な取組み」で「市民の冬のスポーツ活動を活性化するための取組み」「自然と親しむスポーツ活動を通じた環境教育を推進」とあります。さっき、冬のスポーツのことがちょっと出たわけなんですけれど、例えば歩くスキーを通じて植物の様子を見たり、例えば天気の変化を考えるにしても、夏のキャンプや野外活動が使えたりなど、スポーツと環境理解が非常につながっていくという、一組の項目だと思います。そういった意味で「スポーツ活動を通じた環境教育を推進」を「重点的な取組み」にしました。

右の「取組みの提案」として、学校体育においても自然と触れ合うスポーツの実践がより大事でありますし、そのためには教師の側でそういうことに対応できる、ある種の研修の機会をつくることも当然大事でなからうかと思いました。

それから3つ目は「これからの社会を担う人材づくり」です。「先住民族の歴史・文化を学び、自然と共生する価値観を育む取組みを推進」ということがあります。これは先に述べたことであります。それから「先住民族や子どもなどの社会的弱者の人権を尊重する価値観を育む取組み」ということがあります。

右側の「具体的施策・取組み」に「学校教育で先住民族の歴史・文化の総合学習を実施」があります。札幌市の場合には副読本でこういう学習をしているわけですが、最近では総合学習の時間により積極的に学習する傾向があります。先に申しましたように、先住民族の歴史・文化を学ぶということは、過去のものを学ぶということだけではなくて、むしろ私たちがこれからどう生きるかという大きな知恵が、先住民族の方の歴史を学ぶことによって得られるということで、より積極的に位置付ける必要があるんじゃないかならうかということですよ。

それから、市立大学が今度できるわけですが、その中に先住民族の文化を学ぶプログラムを、例えばデザイン学科の中にこういう講座を入れるということも考えていい

のではなかろうかということが出てきておりました。

それから「人権教育を実施」ですが、学校の現場ではいじめの問題がよく取り上げられるわけですが、これは子どもだけの問題ではなくて、大人も含めたいろいろな場面での人権教育の実施が必要ではないかということでもあります。

それからまた左側に戻りまして「多様な芸術・文化体験を通して子どもや若者の可能性を伸ばす取組み」です。最近、若者が無力化しているとよく言われるわけでありますが、そういった若者の表現活動なりエネルギーをうまく導く表現する機会、あるいはそういう若者に真剣に関わっていく大人の人たち、広く言うと「支援する仕組み」をつくっていかねばいけないんじゃないかならうかということです。それは「様々な人たちが地域のまちづくりに参加・活躍する仕組みづくり」でも同じです。

それから「重点的な取組み」の4点目「様々な主体の協働による教育の実践」です。1点目「PTA、地域、企業が学校運営に参画し子どもの生きる力を育む教育を推進」、2点目として「家庭の子育てや教育を支援する企業や地域の取組みを促進」、3点目として「表現活動を通して子どもたちの社会性を育てる教育プログラムを実践」ということです。

このことも何度か出てきていますが「地域の住民の参画による開かれた学校運営の実践」です。学校運営に地域の人たちがいろいろな形で参画していくということです。それは総合的学習の時間が導入されたことも関わってきますが、学校が地域の方と関わっていく、応援し支えていただくということができてきていますが、それとともに最近、学校の危機管理に関しても地域の人たちの参画が欠かせなくなってきました。

それから、人権教育を年齢を超えて行う必要があるということを挙げましたけれど、学校教育に高齢者の知恵と経験を生かすような仕組みを考えてもいいんじゃないか。

それから「ファミリー・フレンドリー企業の推進」は、やはり企業もある意味で積極的に子育て、あるいは教育に関わる必要があるのではないかということです。働いている人たちの家族について、企業が積極的に関心を持ちそれを支援するシステムがあれば、当然労働意欲も高まるわけです。そういう意味では、こういった「ファミリー・フレンドリー」な企業は大変大事になっております。

「不登校の子どもたちが社会と接する活動の拠点づくり」というのは、教育は学校だけのことではなくて、いろいろなニーズを持つ子どもたちを支えるシステムが必要で、その中に不登校の子どもたちが過ごし、自己実現を遂げる施設としてフリースクールなどあるわけですが、そういったところが孤立して働くのではなくて、学校、あるいは回りの地域とある意味で連携していくシステムも必要だということです。

それから表現やコミュニケーションがなかなかうまくとれないということが、子どもたちの社会性の発達の大きな問題となっているわけですが、そういうことへの対応として、ドラマをつくってやっていくということも具体的な取組みとして必要なでなかろうかということでした。

以上です。

(2) 意見交換

内田座長 どうもありがとうございました。

4つの分科会のまとめについて、各部長からご報告を受けました。それで、これをベースにした形で、提言書の本編をつくっていくことになります。

本来、全体会はほかの分科会の議論を知るためということがありますけれども、そういうことを問わず、どういうご意見でもいいので、承りたいと思います。どうぞ。

伊藤委員 先ほど、共生・地域づくり分科会で、いくつかの違う考え方があったというお話がありました。私は第2回全体会議で、大変僭越にも、もうちょっと違うまとめ方はないでしょうかと申し上げました。それはなぜかと言いますと、この委員会の委員同士はほとんどが初対面でバックグラウンドもまったく違います。そういう委員が集まると、限りなくフリートークに近くなります。そして、会議の120分の時間でそれをいたしますと、膨大な言葉が出てきます。その言葉の断片を集めるのが報告なんではないでしょうかと申し上げまして、それで、ちょっと違うまとめ方を試みさせていただいていいでしょうかというお話をさせていただいたと思います。それが、皆さん、もうご覧になってお分かりかと思いますが、2枚組の資料Cの2枚目のものです。縦横の表の形でまとめさせていただきました。

それで、今日、先生方の報告を聞いて、本当に素晴らしいことばかりおっしゃっているんですね。素晴らしいことは一言もおっしゃっていないのですが、なぜかそれを聞いても元気が出ないんです。私は商売柄、特によその国の委員会報告を読まなければいけないのですが、私は委員会報告の質というのは、委員の言葉を全部並べたかどうかで決まるのではなく、現状分析が的確であり、そこにデータが伴われているか、そして、それがすべきことにきちんと触れているかということではないかと、またしても僭越にも思ったのです。

それで、この資料2-Cでは一番左に現状を書いてあります。各論は市の素案に沿いまして「地域づくり」「少子化」「高齢・障がい者との共生」「健康づくり」としていません。

その各論の現状については、札幌市の女性の合計特殊出生率は、政令都市の中で一番低いということがあります。

それから、その下「高齢・障がい者」のところでは、札幌市ではバリアフリーがずいぶん進み、地下鉄でも障がい者の方がごく日常的に車椅子で乗り降りしていらっしゃるけれども、一番肝心な子どもの居場所のバリアフリーが進んでいないのです。

それから「障がい者との共生」はどうかと言いますと、まだ札幌の障がい者は、札幌

で生まれ育っても市を出なければいけません。なぜならば、札幌市で地域生活をできるだけの十分なサービスがないからです。ですから、札幌市外の施設に行くと札幌市出身の方がたくさんいらっしゃるということがあります。それで、お金はずっと札幌市が出し続けます。

それから、では高齢者についてはどうかと申しますと、高齢者は病院にお入りいただくというのが従来からの流れで、札幌市の人口10万人あたりの療養病床数を見ますと、770床で群を抜いて政令都市中1位です。2位が北九州の514床ですけれども、大きく引き離して、政令都市平均の2.4倍という病床を持っているということです。そして、それは医療費に響きます。なぜかと言いますと、福祉の費用を医療費でまかっているからです。そして、札幌市の国民健康保険料も全国一高い。なぜなら、これだけの社会的入院を抱えているからです。

それで、最後に命の問題と大変直結することを挙げています。高校生の人工妊娠中絶率は札幌市が一番だそうですが、それをなくすために課題として立てていただきたいということです。ちなみに、ほかは全部データをとっているのですが、これについては聞いた話です。ほかのものについても、データをつけるとあまりに硬くなりますので添付はしませんでした。

以上のようなことが課題なのではないでしょうか。こういう現実があることを確認した上で、それを変えましょうというのが課題だと思います。そして、さらに施策がくるのです。

「施策」の説明であまりお時間をいただくと申し訳ないので、詳しく一つ一つはご説明しませんが、この「施策」のところは、私は非常に抽象的に抑えました。なぜかと言いますと、ここでは、ああもしたい、こうもしたい、あれもこれもあったらいいという意見がどんどん出てきます。それを別の資料編につけるのはいいと思いますけれども、それがこの表を構成してしまいますと、まとめがメモになってしまい、一体、どういふふうになるのか分からなくなってきました。

やっていただきたいことは、おおむね、2つの点についての検討です。

一つは、このことについて規制緩和するということで、それによってはるかにうまく回ります。規制緩和は、緩和すればいいだけですから、あまりお金がかかりません。例えば、今、こういう種類の法人、主体でないと、これはやってはいけませんとなっていることをもっといろんな人たちができるようにしてくれたら、はるかに量的充足が進みます。そういう規制緩和を検討してほしい。それから、公募委員の皆さんがおっしゃったことですが、もう、健常者と障がい者別、年齢別、世代別はやめましょうということです。障がいのあるなし、年齢も世代も超えた居場所をつくることで、ものすごくみんなの満足感が高いものができる。そういうことについて規制を緩和してほしいということが一つです。

それから、これは札幌市だけの課題ではございませんで、世界中の自治体が同じ課題

です。ずっと悩んでいる歴史がありますが、今のところ、札幌市は国が何かを決めたときに国の後追いをしています。ただ、政令指定都市は単独事業によって、もっときめ細かい対応ができる。そういうことによって、例えば、国の事業の基準では生活できない方が地域で生活できるようになる。

それから、もう一つ札幌市のとてもいいところは、社会的入院のベッド数も一番なんです。実は痴呆性高齢者のグループホーム数も一番なんです。それから、高齢者共同住宅というのが急速にできてきていますが、本当に質はまちまちです。ですから、きちんと評価づくりをして、本当に優良なものについては、やはり単独事業ということを考えてほしい。

気をつけていただきたいのですが、言葉は全部「検討してください」「検討します」で「やってください」とは言っておりません。検討していただきたいのです。検討した上で、もっとコスト的に効率のいい方法がある、または、もっと優先順位の高い課題がありますというのなら、ぜひ、そういうふうにしていただきたい。

たった一つそうでないのは、子どものいる公園のバリアフリーをしてほしいというところ。一番すべきところが一番遅れています。例えば、市内に公園が2,794か所あるんだそうなんです。全部の遊具が障がいのある子どもも使えるようになっているところは2か所なんだそうです。それから、一部だけそうになっているところが13か所なんだそうです。公園というのは「公園デビュー」という言葉がありますように、子どもが一番初めに社会性を獲得するところですが、遊ばせませんからそこに障がい者がいないんですね。だから、幼い頃に遊ぶ場所に、当たり前のように障がい児がいるという環境をつくりたい。

これも「学校、公園の新設・改築時に、あわせて」としてあり、向こう2年間で公園をみんなバリアフリーにしてくださいとは言っていない。ここは、このことについて大変お詳しい柴川委員がこれでいいとおっしゃいましたので、具体的に「行います」としてありますが、ほかは全部、課題を明確にした上で、その課題を本気で解決するような方法を検討してくださいという形にいたしました。

これは、第3回の分科会でたたき台を出して90分議論していただき、第3回から第4回間に、さらに各委員さんから、また、市の各担当課からも文言使用などについて間違いがないかコメントをいただきました。そうしたら、文言使用に留まらず、私たちの課ではこういうことも考えながら仕事をしていますというような、大変前向きなコメントもいただきました。それは直接反映する場合としない場合がありますが、ご意見をお寄せいただいて大変ありがたかったと思います。

それで、これからの基本的な考え方としては、市民参加はいいんですが、これは全部すでに本当に熱心に取り組まれている方がたくさん市内にいらっしゃるんですね。それで、総論である「地域づくり」の「札幌市の現状」で「札幌市には、すぐれた先進的な活動を行っている非営利民間組織がたくさんあります。しかしそれらの組織には十分な

支援がされていません。また、その貴重な経験を生かすしくみづくりは、今後の課題となっています」としています。

そこで、一番念頭にありましたのは柴川委員のむくどりホームの取り組みで、それは何度も全国的に表彰されているのですが、バリアフリーの公園の前にあるご自宅をそっくり提供してやっておられます。柴川委員はそれを市が代わってほしいということは一言もおっしゃっていません。柴川委員がおっしゃっているのは「私のやってきたことは間違っていたんだろうか、良かったんだろうか。もし、良かったんだとしたら、これをもっと広められないだろうか。そのための検証をしてください。いいところも悪いところも見てください」ということです。これを広めるために、具体的にどういう方向がいいか、ぜひ考えてくださいとおっしゃっています。

ですから、私は非営利民間の組織に対する支援は、その組織が助かるという部分だけしか助けてはいけないんですね。その組織が必要としていないところは助けてはいけません。そのためには、そこがどういう活動をしてきて、どの部分は助けるべきなのかについて、きちんと考える仕組みが必要だと思う。それは市民参加である必要があるし、その決定については情報公開される必要があるということで、総論である「地域づくり」をまとめました。

どんな市民の声でも聞けばいいとは私は思いません。本当に誰が頼んだわけでもないのに、汗を流してやってこられた、そのことについては、その活動の対象である子育て家庭や障がい者ご自身たちに考えてもらうのが一番いいと思います。例えば、去年、国際会議もされまして、障がい者の人たちは非常に力量をつけていますし、国内外の情報もいっぱい持っておられます。当事者である市民と、それから、そのことについて一生懸命やっていらっしゃる方、例えば、老後何かいいことをやりたいと一生懸命やっていらっしゃる方だとか、そういう方の声をきちんと聞いてくみ上げてほしい。それから、その方たちが培ったノウハウを広める仕組みをつくってほしい。

最後に、なぜそれが必要かと言いますと、私は大変深刻に札幌市の財政を心配しているからです。旧来の大規模施設入所、社会的入院は、ケアの質が低いのにお金がかかります。どこかで転換しなければならない。転換するには、アイデアもいろいろありますし、計画性も必要ですし、努力もいろいろあります。例えばこの間、宮城県で施設解体宣言をしましたけれども、かなり自治体ごとに進みかたに差があります。ぜひ札幌市も、大切な税金を大切に使うためにも、それから、私たち自身が安心して年老いたり、たまたま障がいの子どもを持ったときの安心を考えても、推進していただきたいと思います。そのようなことで、分科会の意見をまとめました。

それから、最後に2、3分お時間をいただいて、この資料2 - C がここに出てきた経過をお話をしたいと思います。最後の分科会では、この2 - A案と私の2 - C案を分科会報告とするという結論が出ました。そのあと、皆さんのご意見をうかがってC案を修正し、A案は杉岡部会長がつくられましたので、杉岡部会長が修正されました。と

ころがその後、B案というのが一緒に送られてきました。こういうものをつくるということが決まったこともないし、B案について副会長である私の考えはどうかを特に聞かれることもありませんでした。

それから先週、今日に向けての打ち合わせがあるということで市役所に呼ばれて行きましたら、突然、この共生・地域づくり分科会の報告はAとBだけでしめすと言われました。「え、話が違う」とあわてて出てきたのですが、そこには調整課の課長も係長もおられました。決まった話と違いませんかと言ったら、杉岡部会長は、いや、それでやりますとおっしゃいましたので、私は、いや、私は同意しませんと、かなり長時間にわたって押し問答をしました。私は、今日はこれで市役所に泊まらなければいけないかと思いましたよ。そして課長が「とりあえずは、このA案とB案を分科会報告として出し、あなたがつくったC案は、分科会意見の下にくっつけて『市の素案に対する分科会意見』として入れます。それでいいですね」と言われましたので、私もさっさと家に帰りたくなりましたので、分かりましたと言いましたが、こんな大切な委員会でそんなことがあるのか、しかも、日中の市役所であるのかと、私はびっくり仰天いたしました。

このことについては、私は報告するのが義務だと思いましたので報告いたしましたが、これ以上はどう言いたいわけでもございません。このことについては、私は座長に一任したいと思います。座長がどういう対応をとられようと一任いたしますが、ただし、次の全体会で、事後の対応の理由を一言おっしゃっていただきたいということだけ、お願いしたいと思います。そうしていただければ、私は、もうこのことについてはこれ以上申し上げることはございません。

大変、長い時間をいただいてしまいました。お時間をくださってありがとうございます。

内田座長 はい、どうぞ。

杉岡副座長 先ほど、意見の対立というか、相違が見られてなかなか集約が難しかったというお話をしました。伊藤さんの話は伊藤さんの見方で感想を述べたものだと思いますので、私の説明も聞いていただいた上でご判断いただければと思います。

私のまとめたものと伊藤さんのまとめたものの決定的な違いは、伊藤さんは具体的な問題について、どんな課題が札幌市にあるのか、そして、それに対する対応策ということで整理をしておりますので、全体に渡ってどういう地域づくりを考えたらいいかという視点がまったくないわけです。個別的な問題点を取り上げて、それぞれについて指摘しておりますけれども、この内容からは、地域づくりについて市民がどういうふうに取り組み、行政がどう関わっていくかという視点がほとんどないということです。

それで、第3回目の分科会での話し合いの後、この断片的な形を分科会のまとめにするということには非常に疑問が多いということで、整理し直したものを再度検討しましょうということで皆さんにお諮りしたところ、大半の方から、それで結構ですと了解を得て、第4回目の分科会で2つの整理の仕方について皆さんに議論をしていただきました。

た。

十分な議論もなかなか難しく、かつ、少人数ですので、どちらの案がいいかというコメントはなかなか難しいということでしたが、最終的には、私どもは違うテーマについて、違う見方、あるいは問題提起をするということではありません。先ほど、伊藤さんの話を聞いて、ほとんど私の説明と同じだったということにお気づきになったと思うのですが、どういう地域づくりを行っていくかについて、同じ問題提起をしております。つくり方が多少違うので、考え方が違うような印象を与えておりますけれども。

2種類のまとめ方について、第4回目の分科会ではなかなか議論が硬直して進まなかったために、分科会の報告としては、あくまでも私の責任で一本化したものを全体会で話し、それをもとに議論をしていただくことにしました。決して、私の案と伊藤先生の案はまったく対立している内容ではありません。ですから、これらは、審議会答申のいわゆる並立案とはまったく違います。

それで、一本化するということを了解をして、最後に会長と副会長、事務局を交えて、一本化の話し合いをし、それを各分科会のメンバーに示ししまして、最終的な意見集約を行い、全体会に臨むということになりました。

実際の本一化の話し合いでは、始まったときに、伊藤さんが「私の案は変更しない。私の案を変更しないで2つを1つにして出すのが一本化だ」と言われましたので、私はそういう理解ではないと言いました。一本化というのは、どういうまとめ方をするかは別にして、一定の整理の仕方で行われるということなのです。

そういうことで、私は伊藤さんのまとめた内容について、逐一発言の内容をチェックし、個別の意見をすべて裏づける形で、AとBをセットで一本化した案として整理しました。伊藤さんの方からは、一本化というのはあくまで自分の案だけということになっておりましたので、これをそのままでは整理はできないということなのです。

最終的に私が整理したAとBに、さらにC をすべてつけて出すということは実質的には意味がないわけですので、私の考えで、異論があるところに関しては、決着がつかない場合には、全体会で発言していただくということで、今日、発言をいただいたということなのです。

そういう事実関係をご理解いただきたいと思います。以上です。

内田座長 何か、ほかの委員の先生で、今のお話でご意見はありますか。どうぞ。

高田副座長 お話をうかがいまして、私は内容的には同じで文言の表し方ではないかなと思うのです。

それから、老人の医療費の問題や社会的貢献の問題、それから、高校生の人工中絶の問題なども出てございましたけれども、文化・人づくり分科会では臼井先生が大変ご丁寧にお話くださいました。尊厳死の問題だとか、自然との共生ということを一番先におっしゃっていただきましたが、自然との共生なくしてはいろいろな問題は解決しないんだということを、この前、私は申し上げましたが、その通りのことをおっしゃっていた

だいて、私は大変うれしゅうございました。

また、私はエイズの問題なども提起してございました。文言として、ここの「重点的な取組み」には出てございませんけれども。会議の中では、ススキノの問題だとかも含めて安全だとか風紀の問題も私は申し上げたりしております。

伊藤さんがおっしゃることも、この全体会議の中では、私はかなえられているのではないかなと思います。ただ、そのプロセスが私はあると思うのです。一気にできるのではなく、そういう段階を経てから問題解決につながるのかなと思います

ですから、文言の表現の仕方によって、杉岡先生との違いが少々おありになったのかなと思います。私は全体会の中では、意見として述べられているのではないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

内田座長 ほかに。

工藤委員 私は議事録を市から送っていただくのですが、自分のところは自分の発言の確認で読むのですが、ほかの分科会のところは丁寧に読めないで、今、伊藤さんと杉岡さんの話はぜんぜん食い違って聞こえます。回数の少ない中で一つの委員会としてのまとめを出さなければいけないだろうから、私の分科会では、自分では絶対にこれは入れるべきだ、入れてもらいたいという意見が入れられなかったということがあります。ただ、そのときは、座長の内田先生が、やはり分科会の中で全員一致でなければ分科会の意見としては出せないんだと言われ、それで納得はできたんですね。

内田座長 納得させたんですね。

工藤委員 それは、私たちの分科会のやり方がそうで、そのやり方に異議申し立てをする人がいなかったの、それが通ったのです。分科会のやり方とか回数は、何か一定の決まりの中で行われるものではないと私は思っていますし、最初の会議のときにも、それはそれぞれの委員の都合によって決めていいことが確認されたと思います。

私が今のやり取りを聞いていて一番気になるのは、何か民主的ではないやり方があったのではないかということです。いろんな意見の人がいるから、私のように、これは入れるべきだと思っても入れられないという場合があることはしょうがないと思うのですが、そのやり方が民主的でないというのは、私はこの会議の性質からいって、すごく嫌なんですけれども、それはどうなんでしょうか。私がやり方が民主的ではないと思うこと自体がとらえ違いなんでしょうか。ただ、伊藤さんの話を聞いていると、私はそれをすごく感じるんですけれども。

内田座長 ほかにございますか。どうぞ。

高田会長 私は思いますけれども、私どもの市民会議、それから、市役所改革の会議の言っていくことに間隙があるのですね。間隙というか、車で言えば死角になるような部分が私はある気がします。ですから、その辺をどう解決していくかということでは、私は内田先生にも申し上げているのですけれども、接点を設けるといふことがあるのかなと思っております。例えば、道庁と市の問題ということをごここには掲げておりますけれど

も、いろんなことがあります。例えば、私どものところでは企業会計ということもあつたわけですが、経済の活性化ということで企業会計にまで踏み込むのが本当かというふうに思ったりしておりました。そこまで踏み込んでしまうと広がりが大きくなりすぎるといこともございましょうから、そこまでは踏み込まなかったわけです。

そういう意味での違いというか、縦型で割り切れない部分が私の中にはあるんですよ。そういう意味での違いを感じております。

内田座長 どうぞ。

伊藤委員 これから決めなければならないこともたくさんあるのに、このことでお時間をとって申しわけないのですが。

工藤さんがおっしゃっていただきましたが、私が言いたいのもまさにそこです。つまり、なぜ会議というのは時間を決めて場所を決めて、皆さんに傍聴していただいて議事録もとってやるのかということです。それは大切なものだからではないでしょうか。そこで決まることが重要だからではないでしょうか。

ですから、私はいつも、それを私と2人のときに言われたって困るから、分科会の中で言ってくれませんかとお願いをするのですが、分科会の中はさっきみたいな話でいけますよね。分科会の中と外が違っているので、私は未だに「びっくり仰天」という言葉しかないのです。

内田座長 ほかに何か、この件について。

田村委員 感想だけでもいいですか。

内田座長 意見をお願いします。どうぞ。

田村委員 私もほかの分科会の議論の内容をあまり見られていない部分がありますが、今のお二人のご説明も聞いて、どっちが市民に伝わるかということ、やはり伊藤先生のとめ方の方が、分かりやすいし、より具体的です。杉岡先生の方は、それを大まかにまとめていて、言葉の表現はすごく優しくて万人受けするイメージです。

私が同じ世代の人たちに、分科会でこうまとめましたと説明することを考えると、2つが同列に並ぶ感じでもいいんじゃないかと思いました。

内田座長 今回、同列に並んで出てきたんじゃないですか。どういうことですか。

田村委員 資料をAとCと分けるのではなくて、合意しているのであれば、AにCも入れる形はできないんでしょうか。

内田座長 ほかに何かございますか。どうぞ。

杉岡副座長 民主的にやるということはどういうふうに考えるかにもよるのですが、基本的には、分科会メンバーの一人ひとりの発言を最大限尊重して、できるだけ自分たちの意図が伝わる形でまとめられたものが、民主的な議論の最終的な成果として確認・共有されなければいけないわけです。

「民主的」ということの実際は、手順を踏んでお互いに了解を取りながら議論をしていきますけれども、ただ、対立した意見が出たからといって、一方が一方向的に否定され

たり、あるいは消去されるということではなくて、それなりに発言の記録は明確にされなければいけません。それで、私は、個人的には障がい者との共生の問題が非常に強く出すぎているとは思っていますけれども、一人ひとりの発言について、完全ではないのですけれども、すべてチェックして、伊藤さんが指摘されている内容については、すべて包括された内容にしたわけです。

先ほどのCのまとめ方は、問題点に対する処方箋ということです。これはあくまでもどういう問題を立てたかによって結論が決まっていくものであり、ここにはどういう地域づくりをするのかという問題提起がほとんどありません。私がまとめた中にある居場所づくりの問題だとか、リーダーの問題であるとか、かなりの部分がこのCには吸収されないことになってしまっておりますので、Cのフレームで全体をまとめるということは実質的には難しい。

それで、分科会の各メンバーに、このAとBのセットに関して、当然確認をしてもらいましたけれども、そこにおいては、まとめ方について、おかしい、納得できないということはなく、また、内容そのものについても、特に意見はなかったわけです。そのところは最大限了解を取りながらやってきました。

抽象的にはなりますけれども、Aさんの意見で市民意見を代弁するわけにはいかないので、具体的な意見をまとめて表現していくということでないといけません。この市民会議の提言としては、個人的な意見を前面に出すことは馴染まないわけですから、なるべく具体化できるようにしつつ、個別の課題についてできるだけ市民中心の取り組みを位置付けるという整理です。

そういう整理の仕方からしますと、私としては、ほかの分科会と比較しても、かなり分かりやすくまとめられているのではないかと考えております。これが内容的にかなり的外れということであれば、分科会のメンバーから批判といいますか、見直しの声が出てくるわけですが、そういうことはなくて、こういう形で特段大きな問題はないということでした。むしろ、2-AとCを一緒に出すより、2-AとBだけでCは必要ないという意見もあったわけです。

分科会の中で、まとめ方、あるいは発言について折り合いがつかない場合には、それまでの議論の中で全体をカバーをしていくことしかできません。そして、個別的な意見、批判、あるいは異論については、資料の中に明記できるものは明記して、この分科会としての成果を、単純に一定の話の流れだけではなくて、違う見方や意見もいろいろ出されているということを示すことで、何ら問題はないと考えております。

以上です。

内田座長 あと一人だけ、この問題で、分科会のメンバーの人はいいですか。どうぞ。
太田委員 事実認識だけお聞きしたいのですけれど、今の部会長のお話ですと、AとBが部会の全員に渡されて意見をお聞きになったということは、伊藤さんも見ているんですね。

伊藤委員 それは何の説明もなくメールで来て、添付してあっただけです。だから、なぜ来たのかも分からないし。

太田委員 われわれの部会でもメールで来て、せっせとそれを見ながら考えてきたのですが。

伊藤委員 ですから、その前の分科会での結論は、このAとCで出しましょうということになったのです。それでBがついてきて、それで、メンバーはそのBはなぜ来たのかわからないんですよ。

太田委員 私は部会長の肩を持つわけではないです。ただ、事実認識として確認したいのは、部会長は一応全員に配ったと。

伊藤委員 それで、分科会が終わったときに、これからするまとめは副部会長と相談してやりますとおっしゃったのですが、その資料Bを回すときに私には何の連絡もないんですよ。それで送られてきて、なぜそれが入っているのかも分からない。それで、ただおひと方だけ、それについて意見を返されました。恐らく、ほかの方たちはよく分からなかったと思います。ただ、通常そういうときに、これはいらぬんじゃないですかとは言いませんよね。来ているけれど何なんだろうと思うだけじゃないでしょうか。私はそのときに何かありそうだなと思いましたけれども。

太田委員 いや、われわれの部会では、いろいろな資料が来ますが「その資料はかくかくしかじかというものですから、それについての意見を言ってください」とあれば見ます。

伊藤委員 それがないんです。「分科会が終わったあとつらつら考えて、こういう資料をつけた方がいいと思うからつけるけれどもどうか」という文章もないです。ただ「添付いたします」というだけです。

太田委員 いや、文章をつけるつけないではなくて、内容を検討して、ここはいい、ここは悪いという議論になるのであって、文章がついていないから見ないということでは、ちょっとまずいのではないかなという気がするのですが。

伊藤委員 分科会には一度も出されないのに、分科会が終わってからメールで来たんですよ。分科会の前なら分かりますよ。

中井委員 私も副会長をやっていますのでちょっと。

内田座長 どうぞ。

中井委員 私は、恐らく事務局側の送る際の説明不足だと思うのです。

また、事務局は最初の分科会が終わったあとで最後の着地点を考えたのだと思うのです。その際に、どうまとめていくかを考えたのだと思うのですが、多分、同じ表現の仕方でないとなら分科会の内容が分からないんじゃないかと思って、事務局で同じ表現の雛型をつくったと思うのです。それが資料Bなわけです。資料Aは全体の考え方のまとめなんですけれども、資料Bは分科会で発言された方々の個別の意見がどういうふうに集約されたかを説明するためにつけているんです。ですから、括弧書きで皆さんの名前が

出ています。皆さんがご発言されたことがちゃんと活かされていますよという説明のために、どういう意見を言ったかということ「取り組みに向けての具体的な意見」として載せているわけです。それが資料Bなんです。

ですから、どの分科会もその辺の状況が分からないで資料AとBが添付されてきたのですが、われわれはそれを見て、自分の意見はこういう形で反映されているんだと読み解くことになっているわけです。

伊藤委員 分かりました。ただそのときに、A、Bを意見として出し、Cは外しますとおっしゃったわけです。私が言っているのは、分科会でどういう形にするかということメンバーで議論しているわけですが、そのときに、分科会の全員が、5人、部会長を除いて4人いますが、2人はこの資料Cの方向でならいいですよとおっしゃったのです。

中井委員 ただ、それは分科会の中に限ってですよ。一つの分科会がそう決めても、ほかの3つの分科会がそうでなければ、やはり問題があると思います。

伊藤委員 私もこれをつくる前に、当然その問題が出ると思いました。分科会ごとに足並みが違いますよね。ですから、第3回の全体会議で「多少ほかの分科会と違う形になっても、独自のまとめをしたいところはそれをさせていただいていいですか」とうかがっています。そこで、いいですよという回答をいただいています。

中井委員 でも、そのときには、事務局の方でまだまとめ方が決まっていなかったと思うのですよ。

伊藤委員 ですから、そのときに確認したのです。分科会ごとにテーマの抽象性がかなり違いますよね。そこで「この共生・地域づくり分科会は、かなり柱立てがきちんできており、ほかの分科会と比べるとまとめやすいということがあります。分科会ごとにそういう特徴があると思うし、それから、ぜひ自分たちでつくりたいということも、あるいはあるかもしれません。そうなった場合には、統一性は崩れてしまうかもしれないけれども、よろしいでしょうか」と確認しましたので、私はやらせていただきました。あのときに、それは困りますとおっしゃられれば、それは失礼いたしましたということになったと思うのですが。

中井委員 あの場合ではそこまで解決できていなかったと思うのですよ。やはり、分科会をやったあとで、どういう形で意見が集約できるか検討されなければならないと思うのですね。だから、1回目の分科会をやって、その中で出てきた案の中から2回目には共通のものを示す。そうでないと、対外的にも困るわけですよ。外部の人々が読めない形になってしまうわけですから。

伊藤委員 ですから、それは構わないんです。私は最終的な提言までそうしろとは言っていないです。ただ、これは各分科会に分かれていて、それぞれの分科会の中で何が起きたかというのは分からないですよ。だから、そういう意味では、私は初めから両方出しましょうと言っていたし、こういうふうにならぬという案が出てくるというのは、とてもいいことだと思います。別に私は自分の案だけを出してそちらを引っ込めるとは言っていない

いないです。

中井委員 先ほどから私がお説明しているのは、資料Bがどうして出てきたのかわからないということに対してです。

伊藤委員 それは、今お話をおうかがいして分かりました。

中井委員 ですから、資料を添付するときに、こういう方向で集約しましたという文章があれば、不信感を抱くようなことはなかったと思うのですけれども。

伊藤委員 それは分かりました。ただし、一度も議論しなかったB案にするからC案は出しませんという表現に対して、私は非常に強く違和感を感じます。

そのほかにもいろんな経過がありますが、そういうことをここで話したらみんな辟易すると思います。私も自分がそうであればそうだと思いますので。ただ、もしそのおつもりがあるのであれば、最初からの経過をちょっと確認していただきたいと思います。ほかにもまだ申し上げていないことがたくさんありますが、そうしてくださるのでしたらしてくださればいいし、そうでないのであれば、そうでなくていいです。そのあたりのことについては、私は座長に一任します。

内田座長 一任されているので、あとでお話します。

杉岡副座長 一応、事務局の名誉のために補足しておきます。私たちの分科会ではこの全体会までの間に、2回、分科会のメンバーに資料が送られていまして、1回目は伊藤さんの案を主として、市の素案への意見を中心にしたまとめの整理の仕方ということで出されています。もう1回は、分科会全体の議論のまとめということで、私の案を並列して送っております。それについてコメント、追加意見を受けた上で、9日の日に再度、最終的に一本化の議論をしました。

一本化については、伊藤さんは、先ほど言われたように、一本化する必要はなく、2つ別々につくられたものを同時に全体会に出せばいいと主張をされましたので、私は第3回目の分科会の最後に、一本化するというのは、別々に議論したものをセットに出すということではなくて、分科会の議論の内容を要約して一つにするということを行いました。それでAとBをセットにして9日の4回目の分科会のあとにメールで流したわけです。

最終的には伊藤さんと話し合いをして、伊藤さんは必ずしも納得はされなかったと思うのですが、最終的に合意したのは、市の素案への意見を中心にしたまとめをC、Cと位置付けて、分科会全体のまとめについては、AとBをセットにして出すということでした。それを確認した上で、事務局がそれを明記してメールを送っております。

それで、伊藤さんは私の脅しによって妥協させられたと言っていますけれども、いやしくも研究者として独立した人格を持った人が、私は不当に抑圧されたという言い方をするのはやめていただきたいと思うのです。つまり、反対をする、賛成をするということについては自由を保障されているわけです。私は、もし伊藤さんが反対であっても、とにかく一つにまとめた形のものを出すという私の考えを言っています。もし、それに

どうしても納得できないということであれば、全体会で発言していただきたいと言い、それは保証したわけです。それを、まったく不当なやり方だと言うのはおかしいのではないかと思います。

内田座長 すいません。非常に時間をとってしまいました。

実は、これは一番大事なことなんですね。「一番大事なこと」というのは、この報告で皆さんが言っていることは「コミュニケーションを密にしてまちづくりを進めましょう」ということです。だけど、それが、このわれわれが提言する中でこういう形になるというのは、いかにそれが難しいことかということです。そういう意味で、われわれ自身が、どういうふうにしてやっていくかをきちんと考えなければいけないということだと、この問題は理解していただきたいと思います。それがまず第1点であります。それと同時に、信頼を失って疑心暗鬼だけになってしまったら、どんな組織も何もできないということなのです。

「信頼とコミュニケーション」ということを、市のいつの計画だったか忘れてはいたけれども、私は課題に挙げました。いつでもそうなのですが、話し合いをするということは、小泉さんの言うように、対話のない会話をするのではなくて「こんな意見があるのか。こういうことは自分は考えていなかった」、そういうことを一度受け止めた上でどうするかということが、会話、対話、そしてコミュニケーションのベースになるのです。われわれ自身がそういうことを学んだということは、この分科会の、ある意味で非常に大きな成果になったのだらうと思います。また、そういう意味で、いかに難しい提言をわれわれがしようとしているかということです。つまり、よく皆さんが、これはお題目だけだとおっしゃるのですが、お題目そのものをわれわれ自身が実行できないでいることに、もう少しきちんと理解を深めていく必要があると思います。

これは茶化すようで申しわけないですけども、大学の教官は自分のスタンスを絶対に譲らないのでどうしてもこうなってしまうのですね。私みたいないいかげんな大学の教官は全部受け入れる。さっき、工藤さんは受け入れていないとおっしゃいましたが。まあ、大学の教官はそういうところがあるので、これはある程度致し方ないと思います。

私から見ると両者の報告に大きな違いはない。そういう言い方をすると語弊がありませんけれども、課題のとらえ方は伊藤さんの方が確かに鮮明であります。それで、杉岡先生の方は、もう少しテーマ的なものをどうとらえたらいいかというアプローチをしておられます。その出発点を除くと、見てもらえば分かりますけれど、そんなに大きな違いはないと私は思っております。ただ、そこである種の具体的なイメージが彷彿できるまとめ方があるとは考えますけれども。

そういうことで、こここのところをどう最終的に提言書に盛り込むかについては私に一任させていただきたいと思っております。伊藤委員もそれでよしとおっしゃっていますので。ただし、その場合、一言説明をお願いしますということなので、それは説明いたします。そういう形で取り扱わせていただきます。

それから、まったく今の議論と関係ないのですが、伊藤委員の報告で一つだけ指摘しておきたいことがあります。私たちの分科会で、札幌市と道の連携ということがあるのですけれども、伊藤先生の提案しているテーマは、実は北海道における札幌市の位置付けがものすごく問題になっています。なぜ札幌市にこういう問題が起こっているかというのは、実は北海道の中における札幌市の意味合いが非常に大きいからで、それは札幌市だけで解決するのは非常に難しい問題だということです。そういう意味で、絶対に道と市は連携していく必要があるということを、私どもの分科会では言ったわけです。

それで、これは私に一任させていただくということで、次に進めさせていただきます。ほかの分科会の内容について何かございますか。

高田副座長 実は、私、あとから追加した部分がございます。

内田座長 私の部会ですか。

高田副座長 そうなんです。ですから、それを検討していただきたいと思っております。それは農業の問題でございますけれど「都市型農業札幌市の生産、集散、消費地としての役割と責任」ということを言っています。これはあとから追加したもので、分科会の中で私は申し上げていないものですから、その辺のところを事務局としても再考していただきたいと思っております。全体会議ももう一回くらいございますから、その辺のところ。どうぞよろしくお願いいたします。

内田座長 採り上げるとか採り上げないという問題ではなくて、分科会で発言がなかったものは、分科会の取りまとめとしては載せられないということで載せていないとご理解していただきたい。

高田副座長 あとからつけ加えたものですから、よろしくお願いいたします。

内田座長 よろしく願いされるというのは、ちゃんと考えますということで、どうなるか分かりません。今の段階で載らなかったというのはそういう意味です。

高田副座長 それでよろしいです。

内田座長 それから、さっきの問題で私が言ったのは、工藤委員がおっしゃったことに尽きています。私は同じことを繰り返して言ったということです。内容の問題ではないところで議論になっているという理解を私はしたということです。それで、私の分科会でも「これはだめ、これはいい」というようにやりましたけれども、そのときには意見は言ってもらったんですね。それで、やっぱり反対意見の人が片一方にいる場合に、それを片一方だけ取り上げるというのは、分科会ではできないと、そういう立場をとったということです。

どうぞ。

中島委員 共生・地域づくり分科会への質問なのですが、いろんなところに場の問題が出ています。特にご報告の「居場所(たまり場)」をどのようにイメージされているのかに非常に興味を持っています。具体性として、まちづくりセンターがあるわけです。これは、私は2つの分科会に出ましたけれども、両方で話題になっています。

先ほど、札幌発のアイデアということで、これが広がっていけばいいなということがありましたので、それだとすごくいいなと思ったわけです。そのイメージをご披露願います。

杉岡副座長 この居場所の問題というのは、10年くらい前から福祉の分野ではいろいろと取り組まれてきた問題なのですが、やっぱり、一番有名なのは託老所なんですね。民家を開放してサロンのような活動をしていた人や、NPOが託老所として民家をリフォームして受け入れるということです。

そのときに高齢者の要介護の人たちや、ボランティアや障がい者の人、それから子どもも来るということですが、富山県では「この指とまれ」という有名な活動が「富山方式」ということで全国に知られるようになりました。これは県がサポートして、国もそれを認めたという歴史があるんですね。それは、障がい者は障がい者だけ、高齢者は高齢者だけという分離主義ではなくて、統合型の活動なのです。

ですから、まちづくりセンターのように公的な施設を前提にこの「居場所」を想定しているわけではありません。むしろ、小学校区くらいのエリアの中で集まってきて、そこで話し合いをしたり、いろいろ情報交換をしたり、世間話をしたりするようなことが可能なレベルであり、範囲ということ言えば、まちづくりセンターの地域の範囲の中に居場所が複数あると考えていただいた方が分かりやすい。

柴川さんがされている「むくどりホーム」というのは、公園の前に自分の家があったので、その家を、バリアフリー化した公園に来る人たちも一緒に遊びに来れるようにということで開放して、それが遠くからいろんな人がやって来れるようになったということです。むしろ、身近なところにこじまんりとした、気の置けない関係をつくれるような雰囲気のある場所があるということです。新築の集会施設のようなものを意識しているのではなくて、むしろ空家を活用するとか、そういうイメージを持ってもらった方がいいと思います。

本格的なボランティアの活動をする市民がたくさん集まってくることになれば、まちづくりセンターのようなものも当然想定してもいいという、そういうレベルですね。

内田座長 議論しだすとすごく長くなる可能性があるというお答えだったと理解します。

どうぞご自由にご議論していただきたいと思います。

高田副座長 言ってもいいですか。

内田座長 あまり同じ人がお話になるのは制したいと思います。ほかの方で何か。

中島委員 僕は、まちづくりセンターがうまく利用、活用されてほしいという気持ちがとても強くあるんです。せっかく、今スタートしている具体的ないい事業なので、これをもう少し充実させるためにはその精神をぜひ活かしたいと思うものですから。それで、それとの関連をイメージしたいなと思った次第です。

内田座長 分かりました。既存のものをきちんと活用していくというのはそのとおりだと思えます。

どうぞ。

柴川委員 ほかの分科会でも「ふれあい」「居場所づくり」とか「たまり場」とか「交流の拠点」という言葉が出ていますが、本当にこの「ふれあいの拠点」は、すごく大事なんだなと、私も8年間の活動を通して非常に感じております。

やっぱり「バリアフリー公園」というと、障がいのある子どもたちが堂々と行ける公園というイメージをまず持ちます。そこに一つの大きなインパクトがあると思うのです。

それから「北海道の特徴を生かして」とか「冬の暮らしを」ということがいくつかの分科会に出ていました。冬でも使えるバリアフリー公園を、大変な苦勞をしたり、それから、行政の方にも協力していただいたりして実現しているわけですけども、冬の公園を利用するには、どうしても拠点がないと無理であると思います。遠くからいらっしゃる方たちが必ずおっしゃるのは、自分たちの家の近くにもこういうところがほしいということです。

どうすれば拠点づくりができるのか、そして場所をつくったからそれで終わりではなくて、その場所で、この子とこの子がどういうふうにして友達になっていくかということところがすごく大事だと思いますので、拠点づくりということに関しては、やっぱり拠点の中で何をするかというか、どのように子どもたちが交流できる仕組みをつくっていくかというハードとソフトの両方がついていかないと、難しいなと思っています。

内田座長 なかなか大人も交流できないのに子どもが交流するのは非常に難しいだろうと私は思いますし、場をつくっても、交流しなさいとって強制することはほとんど不可能です。

柴川委員のお話を聞いていると、どんなことをやるにしても、最終的には、むしろ人材というか、どういう人がそこにいて、どういう形でやるかの方が非常に大事だなということを、この委員会に出て私は痛感しています。そういう意味では「人づくり」というのはどこでも触れられていますが、どういう人をつくるかというときに、目的に合った人をつくらうとしていますが、そうではなくて、まさにコミュニケーションができる、みんなと意思疎通ができる、そういう人材をつくるのが一番手っ取り早いプロセスであるという感じを持ちます。

こういう会議に出ると、いろんなところで活動を実践されている人がおられます。その人の個性でずっとやってこられて、非常に素晴らしいことですが、それらがどういうふうに関連感をもって、もう少し広がりをもってやれるかということが一番大事だと思います。そこに、一番手っ取り早く行政が関わってくればよいという議論にどうしてもなってしまうがちですが、それを戒めるような感じで、今回、自分たちの足場をとらえながら、行政と連携してやっていきたいということがほとんどの分科会から出ています。それが、この報告のすごくいいところだと私は考えています。

それから、これにはよくお役所が使う分からない横文字がほとんどないのですね。とりわけ環境・都市機能分科会では、僕なんか分からないような言葉がよく出るので

が、そういうことはまったくなくて、非常に分かりやすい言葉で表現されているということは、この市民会議の提言書の大きな特徴だと私は思っています。

どうぞ。

飯塚委員 今、むくどりホームのお話をうかがって思ったんですけど、そういう場所があるんだったら、私はいわゆる文化の分野の活動をしているのですが、そういう活動にもその場所を一緒に使わせていただければ素敵だなと感じたんですね。

つまり、あっちにもこっちにも「場づくり」「拠点づくり」という言葉がありますが、4つの分科会に分かれているというのは、実際に提言書ができて施策に反映される場合には、それぞれ、違う管轄で実施されていくという前提だったのかなと、ふと思ったんです。

そこらへんはどうなのかを知りたいということと、それから、もし、それぞれで管轄が違って実施されていくのであれば、さっき中島さんも言ったように、まちづくり情報交流センターというようなものがあり、みんながそこを縦割りではなくて利用できるようになったらいいなと思いました。

内田座長 前者は、市の素案は、いわゆる縦割りの形になっていたと思います。ある意味では議論の整理がしやすいと同時に、そのことに関わる、いわゆる現業の部署はどこかという形になっていただろうと思います。ですが、ここでいろんな人が言っているように、やはり、共通している部分が結構あります。そういうところを市側に聞いていただくだけでもファーストステップだと私は思います。

後者の方は、われわれの報告書はそういう形でやっていくし、市民会議が終わったあとに具体的な事業の計画書が出ます。そのときのほうがもっとみんなから具体的な意見が出ますから今以上に大変だとは思いますが、それを委員の先生方が見て、やはりこれはいいことだという形であれば、それを具体的な形でどうやっていくか、どう伸ばしていくかという議論をすることは、全然問題ないと私は思っております。

どうぞ。

田村委員 今のことに関連してなんですけれども、どの部会にも属さないような意見をこの紙面に載せていただいているんですけども、その意見は何かに集約されることにはならないのでしょうか。そういうのはどう処理されるのですか。

内田座長 どんな意見ですか。

田村委員 例えばですね、経済・雇用分科会の資料1-B「そのほか」というところに載っていますが「世代別のまちづくり市民会議を常設し随時市長に提言する」ですとか、そういう、ほかの分科会にも馴染まないような意見は、どうなるのでしょうか。

内田座長 私は今回、こういう仕分けをしたのです。つまり、今回、市長がいろんな市民の声を聞く会をつくりました。それで、ほとんどが実は市に対する要請で、ここも基本的にはそういうスタンスに非常に近いところがあります。それで、市役所改革というのが一番分かりやすいみんなの提言の場になっているんですね。それに近いものも結構

出されていますが、私はそれははっきりと峻別して考えています。ここは「まちづくり」ということですから。

また、これは前に伊藤委員がおっしゃったことに対する私の答えなんですけれども「市の素案を全面的にちゃらにしてやりますか」ということに対して「いや、そうじゃありません。一つのベースにしてください」と言いました。

市長にしても、3年間に限定にして言っているということは、しかも、この短い期間の中で議論の結論を出せると踏んでいるとしたら、私は市長は甘いと思います。

したがって、ここではやはり限定されたまちづくりの議論をして、ほかのテーマについては、ほかに委員会をつくられているわけなので、そこでの議論になると思います。

ただ、私はここで言われたことを排除することはないので、出された意見については載せる形をとったということです。

ほかに何かございますか。どうぞ。

柴川委員 先ほど飯塚委員がおっしゃっていたことと関連するのですが、むくどりホームの活動は、最初はバリアフリー公園に付設されたふれあいの場としたわけですがけれども、子育て支援の問題が出てきたり、それから、小学校が総合学習で来たり、高校生とか大学生が実習に来るとか、大学生とか大学院生が研究テーマとして来るとか、この間は修士論文を書き上げた方がいたりとか、そういうことで、すごくいろいろなものが全部総合されています。ですから、ここは障がい者だけとか、子育て支援だけ、高齢者だけというと分かりやすいのですが、そうでなく、それが全部ひっくるまっているので、縦割りではなくて横並びにほかの部署との関係がなされていくと、よりいい立場になれるんじゃないかと思います。横並びということをいつも考えております。

内田座長 どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。どうぞ。

岩田委員 経済・雇用分科会のところで確認をしたいのが「重点的な取組み」の「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭などへの就労支援機能の強化」の「など」のところですか。資料Bで「若者の職業意識の形成」というものがあるので、この「など」に「若者」が入るのかということです。文化・人づくりでも、不登校の若い子たちと社会の接点というところがありました。フリーターの若い人たちという面でも「など」に若者が入るのかなと思います。

経済・雇用分科会の報告で「若者」が出てくるのが、田村さんの意見の「若者の職業意識の形成、啓発」をする「事業アイデアを公募」という、若い起業家みたいな人の支援というところだけです。やっぱりそうじゃなくて、フリーターの人たちとか、フリーターにもならないような子たちにも就労支援をするというのが、この「母子家庭など」に入るのかどうかを教えてもらいたいと思いました。

内田座長 部会長の判断で答えてよければ、入っていると理解していただいて構わないと思います。ただ、このときは、それぞれ、女性だ、高齢者だ、母子家庭だ、障がい者だと、それぞれの委員の方々が思いを持っているところを主張されて、こういう並びに

したというのが実情であります。だから、延々とまだ続くのですけれども、それはやはりいけないので、インパクトがあるというか、若い人がインパクトがないということではないのですが、こういう形に収めたというのが実情です。

ほかに、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

内田座長 ございませぬようでしたら、一応、先ほどの件は私に一任という形で、各部会の取りまとめという形で本日出していただきましたものについても、先ほどの提案を込みにして、私の一任ということで了承されたという形で取り扱わせていただきたいと思ひます。

高田副座長 私、まだ言っていないんですけれども。

内田座長 いいですよ。

高田副座長 よろしいですか。私、3つございますの。文化・人づくりの中で、2つ私は感心したというか、感激した部分がござひます。一つは、天皇陛下の古希の祝いで、伝承文化ということ、アイヌの踊りをご披露なされたということ。これは私たちの分科会の方でも提言してござひますので、その良し悪しはともかく、それが実ったということであつたなと思つております。

それから、私、昨日、琴似中学の卒業式に行つたんです。琴似中学は全国でも合唱コンクールでかなりのところに行つているくらいの学校なんでござひます。先ほど先生が人づくりということでお話なさつていましたが、卒業式で5曲合唱なされたんですね。在校生、卒業生、それと全員ということでした。それはもう、感動に値する卒業式で、それはすばらしかつたです。この中で「学校教育で芸術・文化の体験学習や特別授業を実施」ということをうたつてござひまして、これがまさに学校の中で実つているなということ、私は本当に感動したということをお皆さんにお伝え申し上げたいと思つてひます。

それから、先ほど、環境・都市の中で、家の住み替えの必要性ということをおっしゃつておりましたけれども、これは経済の活性化を考えたときに共通する部分ではあるんですけど、今後、活性化、活用はどう取り組んでいけばいいのか、その辺のところについて、分科会でどういふお話が出たのかお聞かせいただければありがたいです。

内田座長 最後のところだけお願いします。

中井委員 例へば、雪の問題などもあり、郊外の高齢者が都心部の住宅に住みたいとか、それから、逆に、都心部で、例へば、子どもさんを育てている方が庭付きに住みたいというときに、札幌の現況では、一人ひとりがマンションを買つて、あるいは家を建てるといふ形で移つてひますよね。そうではなくて、不動産の情報をまとめて、それで必要な人にそれを供給できるようにする。だから、中古なんだけれども安く動かせるような

仕組みづくりというか、NPOで良心的な不動産屋みたいなものができると、市場も動くしいいのではないかとということです。

当然、リフォームしてバリアフリーにしなければならないところもあるかもしれませんが、そういう、様々なタイプの住宅、あるいは良心的な安い家、またはその情報をほしい人に提供できるようなことを想定した仕組みづくりということです。

高田副座長　そうですか。「コンパクトシティ」ということが出てございますけれど、それと経済の活性化と、高齢者の問題、この3つの問題を組み合わせたときにどういう形が理想的なのかと私は思ったものですから。分かりました。

中井委員　まだまだ考えの段階で、コンセプトがまとまっているわけではありませんから。でも、取り組んでいい事例ではないかなと思います。

高田副座長　ありがとうございます。

内田座長　それでは、先ほど申しましたように、分科会の取りまとめについては、先ほど私に一任されたことも含めて、了承していただいたと取り扱わせていただきます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(3) 提言書について

内田座長　それで、次の議題ですけれど「提言書について」です。資料5をご覧くださいと思います。

最初に、事務局の人たちに私のイメージをお話しました。市長のご意向というか考え方を組み込むというか、意図をはっきりさせ、公募で積極的に参加された委員の先生方の意見を尊重するという意味合いでは、意見をそのまま載せる資料編を必ずつくってほしいというのが私が市側に提案したことであります。それで、そのところが資料BとCになっていて、それぞれ個人の名前入りでかなり具体的なご提案についても、それを集約する中で消えてしまうのではなくて、残す形になっています。したがって、それは資料編という形にはなりますけれども、残させていただきますということが、まず第1点ですね。

それで、委員個人の考えはいろいろあるにしても、やはりこの会全体として提言をしなければいけないということで、資料5の「本編」を作成するという形になります。本編は先ほどの「分科会の議論のまとめ」をベースにつくる形になります。

それで、今までの分科会の報告を整理してくれと私が事務局にお願いしてできたのが次のページの「骨子(案)」であります。矢印はすべて双方向だというお話があって、それはその通りだと思うので、そのことは頭の外に置いておいていただきたいのですが「取り組みの方向・課題」はほとんど分科会で出た意見の代表的なものを取り上げている形

になっています。文言は少し整理してありますけれども、分科会で具体的に出したものがあります。つまり、分科会のメンバーが発言された内容がそこに載っているとご理解ください。

それで右側の「取り組みの進め方」ですけれども、先ほど言いましたように、大きくりにすることは問題があるかもしれませんが、非常に共通したご提言、ご発言、意見が出ています。「規制緩和」「協働の仕組み」「情報の共有化」「人権と個性の尊重」という4つにしていますが、細分化していけばどんどん細分化できます。その形で取りまとめたいと私の方から提案して、どのような文章をはめるかについては、中から選んでほしいというのが、私が市の事務局にお願いしたことであります。

そして次の一番上の「視点」ですけれども、これはいろんな分科会から出ている最大公約数的な取り方をするのがいいのかわかりませんが、その中で考えられるものをピックアップしてあります。個人的にはちょっとバランスを欠いているという感じはあるんですけれども、考え方の軸はこのくらいにまとまるのかなという内容であります。

それで、次にそれらをベースにして、真ん中の「当面の重点的な取り組み」があります。これが一番肝心なところであります。ここについては、まだ私自身が精査したわけではありませので、こここのところに少しご意見をいただいた上で、それをベースに、全体の文案をつくるという段取りで進めたいと思っています。そのことについて、ご意見を賜りたいと思います。これが載っていない、あれが載っていないというレベルでも構いませんので、どうぞ、ご自由にご発言ください。

はい、どうぞ。

工藤委員 「これからのまちづくりの大切な視点」のすぐ下に「サステイナブルシティの実現」とあるんですが、私はまずこの言葉が分かりません。今まで分科会で出てきたんだったら不勉強だと思いますが、新たなカタカナでしたら説明していただきたいんですけれども。

内田座長 鋭いご指摘です。さっき、私が言ったことと矛盾していますね。説明はしません。これは直します。分科会では出ていないし、先ほど私が言いましたように、このメンバーの中で分からない言葉を使うというのは避けます。

工藤委員 ちなみに、意味はどういうことですか。

内田座長 持続可能な、ということですね。これは変えます。まったく、工藤委員のご指摘の通りです。

ほかに。

平本委員 確認と言いますか質問なんですけれども「これからのまちづくりの大切な視点」が一番上にあるのはよく分かるのですが、その下にある3つ、つまり「方向・課題」と「重点的な取り組み」と「取り組みの進め方」の関係がちょっと分かりません。と申しますのは、資料5の一枚目の「総論」を見ますと「視点」「方向・課題」「重点的な取

り組み」「取り組みの進め方」という順番で並んでいまるのですが、これでよろしいのでしょうかという質問です。むしろ「方向・課題」と「取り組みの進め方」というのが前提になって、その上で「重点的な取り組み」が出てくるのではないのかなと思うのですが。もし、間違っていたらご指摘ください。

内田座長 どういう順番ですか。「重点的な取り組み」が真ん中にあるのが「総論」としてはおかしくないのでしょうかということでしょうか。多分、次につなげる意味で、水が流れるようにつくってあるのであろうと拝察するところです。それ以上のことは私には分かりませんが。

平本委員 そのところは分かりました。

もう一点だけ言いますと「取り組みの方向・課題」は分科会の4つのくくりになっていて、「進め方」は最大公約数的に4つのものを抽出されているわけですね。「重点的な取り組み」の結果としてこういうことが実現されますよというイメージならば、こういう流れで構わないと思うんですけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

内田座長 最後のところはということですか。

平本委員 つまり「重点的な取り組み」を行った結果として「規制緩和」も一層進むし、「協働の仕組み」も一層実現されるし、「情報の共有化」も促進されるし、「人権と個性」も一層尊重されますよという流れなんですか。

内田座長 だから、双方向に矢印がなければいけないというのは、そのことです。矢印がこの方向になっているというのは「規制緩和」をすればこうなります、「協働の仕組み」をすればこうなります、「情報の共有化」をすればこうなります、「人権と個性の尊重」をすればこうなります、と言っているんですね。では「規制緩和」はどうしたらできるんですか、「協働の仕組み」はどうしたらできるんですか、「情報の共有化」はどうしたらできるんですか、「人権と個性の尊重」はどうしたらできるんですか、それは、いろんな「取り組み」をして実現されるんだという、そういう双方向でなければいけないと思います。

ここでは、今までのまちづくりの考え方にしがっているという形ですが、最初に私が言いましたように、双方向でなければいけないというのは、そういう趣旨です。このことを変えるだけでも、これからの市のまちづくりの考え方も変わっていくと私は思っております。

平本委員 では、もう一点だけ。双方向であるのなら、どこがスタートでも構わないんですけども、スパイラル状に拡大していくようなイメージ図があると一層いいのかと思います。これはまったく個人的な意見でございますので。

内田座長 そうですね。従前はそういう理想的な像があって、それにずっと接近していくという形ができた、または、つくろうという強い意志があったのです。ところが、今、そういう形がつかれなくなった、または、つくるという意思も弱っている。つまり、どういうことかということ、ここに掲げてある議論はほとんどの分科会で言っておられる

んですけれども、そこから出てくる全体像が、非常に見にくい形になっている。それは、今の時代を反映している。つまり、われわれ自身がそういう議論をしてきているということだろうと私は思っています。

したがって、札幌市のまちがこうなるんですよという、みんなが共有できる、非常に抽象的な形でもいいんですが、理念的なものがあればいいのですけれども、そうならないところに、今のまちづくりの難しさがある。そういうことを、この会議で理解できれば、私はそれだけでも十分ですし、市側にもそういうことを理解した上でまちづくり計画を進めていただければありがたいと思っています。

だから、今の平本委員のご指摘はそのとおりだと思います。その中でまとめなければいけないので、あとからご批判が出ます。この会議が終わった1年くらいあとに、あいつはああだった、という批判が出ることは覚悟の上でまとめ上げる作業をこれから私はしますということです。それはもう当然のことだと思います。

ただ、私が共有したいのは、この中で個人の意見がかなえられたとかかなえられないではなくて、いかにまちづくりをしていくかについて、市民一人ひとりに問うてみたら、みんな考えが違う。だけど、それを何とかして、そして、いい札幌市にしていくという、まさに密なコミュニケーションをどうとっていくかが一番大事だということです。

そういう意味で、形がちょっと悪いというのは、今の現状を表している、われわれの考え方の現状を表していると私は理解しています。

どうぞ。

太田委員 細かいところで、こういうふうに直したらいいんじゃないかということがあるのですが、それは、あとでいいですね。

内田座長 いや、今でもいいですよ。

太田委員 一番上の「これからのまちづくりの大切な視点」の「安心・安全なまちづくり」の最後が「社会を実現する」となっていますが、これはみんなのまちなので「まちを実現する」「まちづくりを行う」くらいの方がいいんじゃないかなと思うんですね。

それから、真ん中の「当面の重点的な取り組み」の3番目「環境への負荷」のところですけれども、その最後の「自然を学び」というところは「自然に学ぶ」ではないかということです。

内田座長 中のところですね。この中は私は精査していないのです。自由にご指摘してください。

太田委員 全体的には異論はありません。

内田座長 細かいところでも構いませんので。どうぞ。

中井委員 「これからのまちづくりの大切な視点」のところの「札幌ブランドの創出」なんですけれども、ここには「創出」しか書いていないんですね。でも、歴史とか文化というのは、守って、つくって、継承していかなければいけないわけですね。そういう表現にしてほしいと思います。

それから「当面の重点的な取り組み」の一番上の「札幌独自の魅力を発信する取り組み」で、前から言っているんですけども、同じ文章の中に同じ熟語が「魅力」「魅力」と重なって出てくるのは避けてほしいですね。それは全部の文章に対して言えることなんです。もう少し言葉を精査してほしいと思います。

内田座長 それはおっしゃる通りです。どうぞ。

高田副座長 この「大切な視点」の中の「安心・安全なまちづくり」ですけども、これは非常に幅があるんですけどね。例えば先ほど伊藤さんがおっしゃったようなこともそうですし、私が申し上げたこともそうですし、いろんなことが入るんですけども、全体像はどう考えていらっしゃるのかなと思います。

内田座長 これ以上のものはないですね。

高田副座長 例えば、食の安全もそうですし、いろんなものが入るわけですね。そういう考え方でよろしいのでしょうか。

内田座長 考え方というか、いろんなところで書いてありますね。大きくりの中で「安心・安全」という突端を拾っているという形になっているんですね。

高田副座長 防犯の問題もありましょうし。

内田座長 そうだと思います。

一つ一つ議論すると、また、分科会に戻すという形になりますので。一応、ここまで積み上がってきたものでまとめるという、強引なやり方に座長としては出ているとご理解ください。

高田副座長 これをまた細分化するということもあり得るんですか。今度、どう取り組むかというふうに。

内田座長 いや、この考え方をベースに文章化するということです。それで「当面の重点的な取り組み」の白抜きのところを、こういう形でいいかというのが、むしろお聞きしたくて、中の白丸は、まだ組み替えたり考えたりしなければならいんですけども、この「重点的な取り組み」が今後、尾を引きます。その点を皆さん、ちゃんと理解した上で、この6つのくりでいいかということが、一つの大きなポイントだと思いたいと思います。中の具体的なところは、先ほどの中井委員じゃないですけども、精査しなければいけないし、この大きくりになっておりますけれども、取り上げ方にもいろいろあると思います。

高田副座長 この2番目の「市民・NPO」ですけど、これはすべてを包含して言っているわけですね。経済の活性化も文化も全部。

内田座長 そうです。

高田副座長 それがいいのかどうかはどうでしょうか。

内田座長 いいのかどうかというか、どこの分科会でもこれが出ています。連携して活発に取り組んでいかないとやっていけないという、そういうことを言っています。どの分科会でも、どのテーマでも、どの分野でも、どういう事業をやるにしても、このとこ

ろを活発にしていかなければならない。市役所だけが活発になってもいけませんということですね。むしろ、市役所を除いているんですね。市民、NPO、民間を活発にしなければいけない。

高田副座長 これは「活動」という形になっていますけれども、例えば、「経済」「文化」という言葉を入れてはいませんか。

内田座長 いや、「活動」はいろんな「文化活動」「経済活動」、そういう活動という意味の「活動」でありますので、それは広い意味で使われるという意味合いです。

だんだん分科会のイメージになってきて、申し訳ないのですが。

高田副座長 今一つ、核となるものが見当たらないのです。まとまりすぎている感じがします。

内田座長 これは積み木細工のようなものなのです。個別な意見がずっと下にあって、それが分科会報告、骨子案と積み上がってきている形です。積み木細工の一番下にあるやつを中間に入れようとする、大きさが違うので崩れていってしまう。そういう形にならないように、実はやっているのです。だから、底辺がどういう形になっているかを残しておきたいという意味で、別紙を添付するというということです。それを理解した上で、あとは最終的に見える部分をつくるという、そういう形です。

高田副座長 あえて申し上げました。

内田座長 いつもの分科会と同じですが、ご容赦願います。どうぞ。

中島委員 いつもの分科会モードで言うと、僕は、最終的にはやっぱりできるだけ具体的な言葉を使いたいというイメージがありますね。

内田座長 それはそのとおりです。だから、見てもらえると分かるのですが、経済・雇用を自慢するわけではないのですが、実はこの資料1-Aは、一見、平凡に見えるのですが「女性、高齢者、障がい者、母子家庭」という単語を入れたり「長期短期の資金需要に対し」と入れたり、実は、ものすごく含みのある言葉を全部入れているんですね。そういう形でやっているということです。

だから、さっと読むと分からないんですけども、多分、分科会ごとにそういうご苦労をなさった上で出てきているんだと私は理解しています。

高田副座長 私もそのように理解をいたしております。

中島委員 僕が今言ったのは、この骨子案で目に飛び込むもののイメージをちょっと調整したいなということです。これは今日出てきたものなので、少し宿題にさせていただきたいと思います。

内田座長 了解しました。ただ、それは高田委員と平本委員がおっしゃったことと共通することです。つまり、ぱっと見て全体のイメージがもう少し分かるようにしたいということをおっしゃいましたが、先ほど私が言ったのは、昔ほど鮮明で具体的なイメージは、今の時代、なかなか取り得ないということです。つまり、議論してきても、抽出できなかったということに、一つの現状があるという理解を私はしているということです。

ただ、発言を止めるわけではないし、改めて、各委員の先生方に考えていただき、それを出していただいて、それが共通の意見として入れることが可能であれば、それはそういう形をとるということです。それは、あとで事務局の方に振ります。つまり、意見を出してもらい、それを集約したものを回覧することということで、非常に限られた時間ですけれども、メールがあるので、それでやってもらいます。

高田副座長 そうすると、2つずつ白丸がありますが、その丸につきましては、これ以上増えないということですか。

内田座長 いや、そういうことではないです。これは、基本的には白抜きのところが提言書を書くときのサブタイトルというか、キーワードになります。それについての説明を文章化しなければいけないのですけれども、その項目が並んでいるということですね。

それで、先ほどから何回も言いますように、この「当面の重点的な取り組み」の具体的なものについては、まだ私は精査していませんので、その意味ではまだ十分変わり得るし、ここについて、今ご意見をいただければ、すごくありがたいというのが、私が最初に申し上げたことであります。

はい、どうぞ。

太田委員 先ほど「サスティナブルシティ」は確かに専門語でだめだということがありました。「持続可能なまち」でもいいと思うのですが、私たちの分科会では「コンパクトシティ」という言葉が出てきましたので「持続可能でコンパクトなまち」としたらやりすぎかどうかを考えていただきたい。「サスティナブル」ですと、直接的には「持続可能」ということですね。コンパクトシティの考え方が結構私たちの分科会で出てきていたのは、非常に小さくするという意味ではなくて、あまり無制限にまちを大きくするのは問題であろうという意味です。それを入れるかどうかは先生にご一任いたします。

内田座長 よく分かるんですね。プロの世界は今コンパクトシティなので、非常によく分かるのですが、意外と普通の人には分かりづらい。間違った理解をするということがあり得ると思います。では説明を書けばいいじゃないかというのは、説明は文章中で書かざるを得ません。だから、大きくりの中では除く可能性が高いとご理解ください。

どうぞ。

大沼委員 先ほど、平本委員もおっしゃったことですが、どうもこの「取り組みの進め方」が、座りが悪いということがあります。

例えば「まちづくりの大切な視点」は目標なのか観点なのか。方向なのかなという気もするんですね。それで「取り組みの方向・課題」は領域ですね。「当面の重点的な取り組み」は、ほとんどトータルな形で出てきています。それで、流れが分かりやすい形にできないのかなとどうしても思ってしまうんですね。例えば「規制緩和」というと、どうもぱっと見たら経済しか頭に浮かばないのですが、中を読むと、市民自治の推進をするために、例えば公共空間をみんなで使えるようにしましょうですとか、いろんな実践を集まって共有しましょうということなんです。

内田座長 今日、伊藤委員も言いましたけれども、そういうのがトータルで入っていません。

大沼委員 何か、その辺がうまく説明できるような形はないでしょうか。

内田座長 説明する文章力が僕にあるかどうか分からないのですが「規制緩和」は普通の感覚でいうと経済的なものに限定されてしまいますけれども、もっと広くそれぞれの分野のことについて言っているので、ここでは「規制緩和」が出ているという形なんです。

文章化すると、もっと関係がばらばらになってしまうんですね。どうしてかという、文章は一方向に流れますから、戻って読むということはほとんどしないからです。われわれは論文を行ったり戻ったりして読みますけれども、このようなものは戻ってもう一回読むことはなくて、流れで読みますから、どうしても流れがいい書き方をしないと行けない。そうすると、先ほどからご議論があるように、行ったり戻ったりという内容になってしまいます。その意味では、今はやりのポンチ絵的なものをどこかに入れざるを得ないかなと思っています。

私は完全にディフェンスに回っていますので、納得されてはだめですよ。つまり、もうまとめなければならぬのでディフェンスに回っているのです。ただ、ご指摘された点は、私はそれなりに自分で理解しているつもりです。それで、その上で、できることとできないことがあって、どういうふうになるかは、最終的には一任してもらいしかありません。ただ、一任されたあとでご批判されるのも勝手なこと、当たり前のことです。そういう意味でここに座っていると私は思っています。そういうご理解でご発言くださって全然構いません。逆に、ご発言がないと私の頭の中に残りません。少しでも残れば、それをどういう形で生かせばいいか、私なりには考えます。だけど、それがそのまま載るかどうかは、また別で、全体の整合性の問題になります。だけど、ご発言がなければ、私の頭には絶対に残りません。それで、ご発言をお願いしているということです。

どうぞ。

工藤委員 内田先生が文章にまとめられるときに、さっきのお話ですと、真ん中の「当面の重点的な取り組み」の白抜き文字が太見出しになるということですよ。

内田座長 多分、そうなると思います。

工藤委員 私は今ぱっと見た限りでは、この真ん中のところは引っかかるところはないですけれども、さっきの「サスティナブルシティ」もそうなんですけれど、総論の骨子案に出ているのは一番ポイントになる部分ですよ。特にキーワードみたいなところは、4つの分科会のまとめから拾い上げ、一つ一つの言葉の使い方に注意していただきたいと思うのがまず一つです。

それで、一番右側の「取り組みの進め方」で「規制緩和」と出てくるのですが、私は個人的に「規制緩和」という言葉が大嫌い。ただ、嫌いなんですけれど「分科会のまとめ」でキーワードとして出てきているんだったら、私は我慢しなければいけな

い。そう思って、さっきから一生懸命見ていたんですけど、確かに出てきてはいるんですけど、キーワードという扱いで出てきているのかは疑問です。それと「規制緩和」の2つの白い四角が「公共空間や学校など」と「公共空間や公共施設の」なんですけれど、この2つを実現するために「規制緩和」ということはすぐわないのではないのでしょうか。私には条例が何かで規制されているとしか受け取れないんですけど。もしそうでないとなれば、例えば「柔軟な運用」だとか「柔軟な使い方」とか、そういう方がこの中身にはマッチしているのかなと思います。

前回の全体会で出された資料の中に「アウトソーシング」という私の大嫌いな言葉がありました。やっぱり、そういう一般化した言葉は、そこに完全にイメージがくっついているので、すごく注意しないとイケません。こちらがいいと思って使っても、ほかの一般の人たちはそうは受け取られない面があります。ですから、キーワードは詰めた方がいいと思います。以上です。

内田座長 今のご指摘はその通りだと思いますね。逆に規制をかけた方がいいまちづくりができるということで、今、条例で環境問題などいろんな面で規制をしようとしているところがあります。その意味では、安易な使い方は避けるべきだというご指摘はその通りだと思います。これは一考させていただきます。問題点は、四角の中と白抜きの文言がストレートにつながっているかということと、何でもかんでも規制緩和をすればいいのかということです。そういう工藤委員のご指摘はその通りだと思います。

ご趣旨はよく分かります。その点、よく考えさせていただきます。どうぞ。

伊藤委員 規制緩和につきましては、今日の発言の中で「規制緩和」というキーワードを明確に使ったのは私だと思います。私も文脈の中で非常に慎重に使っています。それから、この縦に4つ並んでいる言葉の抽象度にかなりばらつきがあります。「情報の共有化」「人権と個性の尊重」「協働の仕組み」は分かるんですが「規制緩和」には疑問があります。やっぱり、こういうふうにくっつか並んで立てるときにはその抽象度のレベルはそろえていただいた方がよろしいかと思いますので。

内田座長 おっしゃる通りです。実を申しますと、修正をかけて抽象度を近づけた結果こうなっているのです。この前の段階では一目瞭然でばつと議論が噴出するようなものでした。もうちょっと抽象度のレベルを合わせなければいけないというご指摘だと理解します。

先ほど言いましたように、僕が精査していないのは「当面の重点的な取り組み」の白地のところで、あとはひととおり目を通しました。ただし、いろんな問題点があるということは分かっております。私が全部それをやるのではなくて、みんなの意見を聞きながら直していくというのがこの会議の趣旨ですから。それでこの場に出していただいた。

伊藤委員 あと、もう一つ、質問なんですが、この真ん中の「重点的な取り組み」は、資料6のスケジュールを見ますと9月に「重点事業編策定」というのがありますが、この「重点的な取り組み」と「重点事業」というのは、直接、あるいは間接に関連すると

考えてよろしいのですか。

内田座長 これは、話を聞いていませんので、ちょっと分かりません。この提言書と具体的な事業との関係をどうするかということは、まだ聞いておりません。ただ、流れとしては「重点的な取り組み」があるので、これに沿った形で自然にそれぞれの事業が配置されるだろうと私は推察しています。

伊藤委員 この事業というのは、予算をつけて新たに起こすものだと思いますけれども、そうすると、ここから新たにいくつかの事業が発生するというのでしょうか。

内田座長 いや、そうじゃなくて、何度も言いますように、すでにつくられた計画があって、その中から選ぶということです。それから、われわれから具体的な事業についての提案をします。それをどう組み込んでいくかが、多分、議論になるんだろうと私は推察しています。あとで、どういう流れになるのか、事務局から説明していただきます。

どうぞ。

阿部委員 今の座長の説明は、重点事業がこれから事務局で策定され、予算付けされるかもしれないということですね。それから、9月の最後のところに「市民意見の反映状況について」と書かれているんですが、これから提言書が出て、資料編も出されることになると、どの程度、今回の議論が反映されていくのかということについては、どのように考えていらっしゃいますか。

内田座長 いや、どのようにというか、われわれがつくるんですから、そこで反映されていない事業は載らないことになる。

阿部委員 では、この9月の段階で「市民意見の反映状況について」というのは、どのようなことなんですか。

内田座長 「市民意見」というのは、ここの意見ではなくて、われわれがここで取りまとめたことについて、もう少し広く、外にいる市民の人たちに、どう判断するかを聞くということですね。

事務局（調整課長） はい。その辺を含めてお話をさせていただきます。

この今、皆様方で議論していただいているものが提言書として出てまいりました後に、われわれが分科会でお示した素案をベースにして、提言で出された意見を反映しつつ、ビジョン編を私どもでつくらせていただきます。そのビジョン編というのは、いわゆるまちづくりの基本的な考え方を整理したものでございます。それを受けて、今度は具体的なアクションプランである「重点事業編」を市の内部でつくります。それで、その素案を7月に公表させていただき、そして、素案に対して、今度は「パブリックコメント」ということで、市民の皆様にご意見をいただきます。そういう手続きを踏んで、最終的に重点事業編を策定していくというスケジュールでございます。

それで、9月の全体会議での「市民意見の反映状況について」では、今までいただいたいろんな意見をどういうふうに反映したかということをお示ししていきたいと考えてございます。

以上でございます。

内田座長 この「市民意見」は、市民会議の外の意見を聞くと理解していいんですか。

事務局（調整課長） そういうことでございます。

内田座長 ほかに何か。どうぞ。

田村委員 こちらの資料5の1枚目について聞きたいんですけども、「本編」のところで「総論」と「各論」があるんですが「その他（素案に対する意見）」に下の「資料編」から「資料C」をもってくる図になっていますが、こちらの資料Cから抽出されたものが載る形になるのでしょうか。

内田座長 そうだと思います。

田村委員 それは、座長のほうで決められるのでしょうか。それとも、全部載るのですか。

内田座長 全部は載らないと思います。抽出になります。それで、ここはまだ事務局と十分詰めていないのですけれども、考え方としては、多分、今、いろんな方が言われたように、この2枚目のとりまとめでは、具体的なイメージが湧かないという危惧がある。それは事務局でも感じていて、それで、具体的な意見をここに取り上げることによって、イメージを補強しようという考えだと私は理解しています。

先ほど中島委員がおっしゃったように、われわれ委員が全体のイメージみたいなものをつくられば、それを前面に出す形にはなると思うんですけども、事務局としても、やはり、その点は、これをつくっている段階で不安を感じたということです。それで、その入れ方はきわめて難しいので、具体的なものピックアップしてそのまま入れていきたいという判断ではないかというのが私の理解です。

どうぞ。

中井委員 「取り組みの進め方」のところなんですけれども、全体的に「仕組みづくり」という言葉がとても多いのですが「仕組みづくり」の中には「人材育成」も入るんですか。もし入らないとすれば、この4つに分けた「取り組みの進め方」の最後の「人権と個性の尊重」のところを「人材育成」に変えて、「人権と個性の尊重」は「先住民族」のところに入っているわけですからいいと思います。そして、この人材育成の項目の中に、あとは、例えばまちづくりの教育とか、まちづくり読本づくりとか、そういった文言を入れてほしいんですね。それではじめて、まちづくりのための人材育成になるのではないかと思うんですけど。どうでしょうか。

内田座長 先ほどの「規制緩和」と同様に、今のところは全体的に考えさせていただきます。これをそっくりそのまま「人材育成」に変えるということについて、即答は、今の段階ではできません。

どうぞ。

飯塚委員 小さいことですが「当面の重点的な取り組み」の一番下の行が「PTA、地域、企業など」となっています。もし「PTA」という具体的なことを入れるのであれば

ば、町内会なども入っている。あるいは「地域」という中に含めるとか。何となくこの並びは不思議な気がしました。

内田座長 そうですね。おっしゃる通りです。並びはおかしいですね。

学生の修論の修正をしているような感じにどんどんなってきた、ちょっとしんどくなってきたんですけど、ご指摘は全部、今していただいたほうがいい。どういうふうに変えたかというのは、もう一度出したいと思います。

皆さん方に提示して、ご意見を聞いてまとめて、最後のところでは、ある程度しゃんしゃんとやらせていただきたいと思っています。ただし、どういう形で出るかは、事前に各委員の先生方にお配りするという形をとります。

今の並びがおかしい、大きさ、レベルにおいて違っているというのは、おっしゃるとおりだと思います。

ほかにもどうぞ。ご自由に。

阿部委員 今「人権と個性の尊重」のところでお話がありましたが、資料編としてはどの程度載せるかということにつきまちはいかがですか。先ほど、座長が抽出して出されるのではないかというお話がありました。例えば資料Cについてです。

内田座長 資料編というのは、基本的に、そのまま載せます。

阿部委員 全部載せていただくんですね。

内田座長 載せます。

阿部委員 了解です。

それから、今の「人権と個性の尊重」の中で、今、仕組みづくりというお話がありました。あるいは「価値観の育成」とあるんですけども、私がこのひとくくりの中で一番お願いしたいというか、しっかりやってもらいたいと言ったのは、人権集会を開催してもらいたいということです。特にこの北海道、札幌はお上意識が強いという土地柄があるわけですから、ぜひ、人権集会を開催していただきたいというのが、非常に要望としてあるわけです。ですから、この仕組みづくりとか育成については、ぜひ、人権集会の開催という形で、というのが強い希望です。

内田座長 ほかに、何かございますか。

高田副座長 今の人権集会の中身を教えてほしいのですが。

阿部委員 このことは会議録で皆さんに回っていると思うんですけども。どうしても人権集会という話をすると、子どもに対して人権教育をするんだとよく言われるんですけども、そうではありません。例えば札幌市でも、新職員が入ってきたりすると、新人教育としてだけ、人権教育をするということがありますが、そうではなく、係長さん、課長さん、部長さんに対しても、一生涯人権教育は行われるべきであるということです。これはもう当たり前のことだと思います。

例えば私は先住民族、アイヌの立場として、この百数十年間における北海道におけるアイヌ民族に対する差別を言ってきましたけれども、部落問題は北海道にはあまりない

と言われておりますけれども、女性、障がい者、子どもなどについても、相手のことをしっかりと思いやることが人権だと思いますので、そういう教育をしていただきたいと発言いたしました。

内田座長 相当時間をオーバーしてしまったのですが、どなたも退屈しておられないのはちょっと驚きです。すごくいい会議だと思います。普通、これだけ時間を超過したら、もうそろそろという雰囲気になるのですけれども、どなたもそういうふうになっていません。普通の会議だと、だいたいみんな時計を見てそわそわするのですが、一切、そういうことがなかったということは、私にとって驚きでした。締めるつもりはありません。

私の基本的な立場は、先ほど言いましたように、分かりやすい言葉を貫きたいというのが第一点です。ご指摘のあった、分かりづらい構成については直す必要はないと考えております。そういう形でつくり上げたいと思っております。

それから、全体像のことにつきましては、私の考えを述べましたけれども、先ほど中島委員がおっしゃったように、共有できる、大きい全体像が描けるのであれば、それは望ましいので、皆様方に宿題として課します。それで、こういう全体像はどうであろうかということがあれば、事務方のほうに提示していただきたいと思っております。これが2点目。

それから、一番議論があったのは「取り組みの進め方」の「規制緩和」と最後のところで、先ほど言ったように、これでも最初のときよりは並びを均一にしたつもりだったんですけれども、やはり、まだ大きな差があるということですので、ここについては、もう少しご意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

それで、何度も言いますように、それから、阿部委員からもご指摘があったんですけれども、分科会でのご議論として、ここにあるものは資料編としてそのまま載せます。せっかく市長が公募した市民の意見を具体的に聞きたいとおっしゃってある会議ですので、その個人の意見を尊重するという形でここに載せたいと私は思います。ただし、それが全員が共有できるものかどうかということについては、時間がない中で、そこまでいっていないことはご了承いただきたいと思っております。

ほかに何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) その他(日程について)

内田座長 なければ、先ほど、日程については先に出てしまったのですけれども、その他のところで、何か事務局からありますか。

事務局(調整課調整担当係長) それではスケジュールを確認させていただきたいと思

います。最後の資料6をご覧いただきたいと思います。

本日、4回目の全体会議で3月16日ということで書いてございますけれども、次回、第5回目の全体会議につきましては、4月6日火曜日、午後6時からを予定しております。会場は本日と同じ場所を予定しております。その後に提言がまとまりましたら、市長に提言書を手交していただきたいと思っております。その後、市のほうでも提言書を踏まえまして、計画の策定作業を行います。4月末頃を目途といたしまして、ビジョン編を策定、公表したいと考えております。重点事業編につきましては、7月末頃の素案公表、9月頃の計画策定、公表を目指しております。市民会議には節目節目でその内容についてご報告したいと考えてございます。

以上でございます。

内田座長 スケジュールはそういうことですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

内田座長 それで、次は4月6日ということで、非常にタイトなスケジュールの中でやらないといけませんので、私一人ではできません。各分科会の部会長さんと協力してやらせていただきたいと思っております。北大は4月1日から独法化するので、ただでさえ、今、なだれを打っているようなことが起こっておりますので、今の私の大学での立場からいっても時間がないので、分科会の部会長さんと相談しながらやらせていただきます。

先ほど言いましたように、当然、事前に案はお配りします。それをもう一度見ていただいた上で、ここに出します。それで、意見がそのまま反映されるか反映されないかというのは、私どもの判断になりますが、最終的にそこでご議論していただく形になります。唐突に、最終案を次回の全体会議で出すということはいたしませんということだけ、約束させていただきます。

よろしいでしょうか。

高田副座長 それはいつ頃出てきますか。

内田座長 いつ頃出てくるかは私の日程、都合によるのですが、できるだけ早くさせていただきますと思います。

高田副座長 6日の前ですよね。

内田座長 はい、当然です。

よろしいでしょうか。

中島委員 意見があれば少し早めに、明日でも明後日でも出せばいいですか。

内田座長 ええ。出していただいたほうがいいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

3 閉 会

内田座長 非常に長時間にわたって今日はありがとうございました。かなり進行上のミスがありましたけれども、ご容赦いただいて、今日の会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。